

平成16年第3回野洲市議会定例会会議録

招集年月日

平成16年12月9日

招集 場所

野洲市役所議場

応招 議員

1 番 藤村 洋二	2 番 木村 定八
3 番 太田 秀司	4 番 津田 實
5 番 田中 良隆	6 番 梶山 幾世
7 番 三和 郁子	8 番 田中 弘一
9 番 藤下 茂昭	10 番 中島 一雄
11 番 田中 博	12 番 田中 孝嗣
13 番 中田 幸子	14 番 小島 進
15 番 原田 薫	16 番 竹内 孝治
17 番 辻 藤雄	18 番 森田 貞雄
19 番 森 申行	20 番 野洲 健造
21 番 田中榮太郎	22 番 林 克
23 番 田中 敏雄	24 番 荒川 泰宏
25 番 河野 司	26 番 鈴木 市朗
27 番 山本 勇作	28 番 川口 東洋
29 番 野並 享子	30 番 小菅 六雄
31 番 長谷川龍一	32 番 秦 眞治

不応招議員

なし

出席 議員

応招議員に同じ

欠席 議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	山崎甚右衛門	収 入 役	阪口 和夫
教 育 長	大堀 義治	政策推進部長	山中 重樹
総 務 部 長	山中 清嗣	市民健康福祉 部 長	竹澤 良子
都市建設部長	北口 守	環境経済部長	米澤 博
教 育 部 長	島村 平治	監 査 委 員 事 務 局 長	坂口 哲哉
政 策 推 進 部 次 長	東郷 達雄	総 務 部 次 長	前田 健司

総務部次長	上田 晴基	市民健康福祉部 次長	高田 一巳
教育部次長	高田 利江子	都市建設部 総括マネージャー心得	堤 文男
環境経済部 総括マネージャー	佐橋 市衛	広報秘書課長	富田 久和
総務課長	竹内 睦夫	企画財政課長	中島 宗七

出席した事務局職員の氏名

事務局長	内堀 悟	事務局次長	井狩 重則
書記	赤坂 悦男	書記	荒川 貴之

議事日程

第1 会議録署名議員の指名について

第2 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長(秦 眞治君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

出席議員32名、全員であります。

次に、本日の会議に説明員として出席通知のあった者の職指名は、昨日と同様でありますので、配付を省略いたしますのでご了承願います。

次に、本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりであります。

これより日程に入ります。

(日程第1)

○議長(秦 眞治君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、第11番、田中 博君、第12番、田中孝嗣君を指名いたします。

(日程第2)

○議長(秦 眞治君) 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

それでは、通告第15号、第8番 田中弘一君どうぞ。

○ 8 番（田中弘一君） おはようございます。8 番、田中弘一です。

1 2 月定例会の一般質問といたしまして、男女共同参画の行動計画について、（仮称）市道野洲川右岸線の早期実現についての 2 件を質問いたします。

男女共同参画の行動計画について、8 月の男女共同参画の議員研修で、ジェンダーと性別役割分担意識は男女共同参画を進める上で重要なキーワードである、またジェンダーフリー社会をつくることは女であることや男であることで生き方が制限されたり、差別されたり、不利益をこうむらない社会をつくること、自分らしく生きられる社会にすることであると研修しました。しかし、それ以前から多くの資料で、ジェンダーフリーについての取り組みや評価に多くの相違点や矛盾点などの問題点があることを承知していました。

すなわち、男らしさや女らしさを否定するために、社会や家族が崩壊するおそれのある危険な考え方であると聞いていました。そこで、野洲市の制定された男女共同参画推進条例は、このような問題点はないか調査しました。前文にすべての人は平等であり、男女の性別に関わらず一人ひとりが大切な存在であり、個人として互いに尊重され、自分らしく生きることを認め合わなければならないとうたわれています。男性と女性が互いに尊重し合い、協力し合って社会を形成していく男女共同参画には異論ありませんが、旧中主町ではこの条例について議論しておりませんので、その立場から、現在野洲市が実施している具体的な行動計画の内容について質問します。

ジェンダーフリー教育について、学校教育の推進にジェンダーフリー教育の促進が挙げられていますが、その内容について、また男女混合名簿の使用目的と実情をどのように把握されているのか伺います。男らしさ、女らしさを否定する教育は、日本人の人格の正常性を自壊させるものと考えます。すなわち、男女おのおの異なる特性を持ち、それに基づく役割分担があればこそ、家族、社会が成り立っていると考えますが、このらしさを否定する教育には問題があると思います。このことについての考えをお伺いします。男らしく、女らしくから解放された児童・生徒に弊害が起こっていないか伺います。

次に、小学校からの過激な性教育について、心と体の成長に応じたふさわしい教育が必要と考えます。小学校の性教育推進計画では、1 年から性教育が実施されています。特に 3 年で性交の仕組みを教えたり、4 年で射精の仕組みを教えられていると聞きますが、明らかに逸脱していると思います。児童・生徒に過激な性教育が画一的に教育されていますが、目的や意義について伺います。また、児童・生徒や父兄の反応についてどのように把握されているのか伺います。また、以上の教育が中主小学校ではどう対応されているのか

伺います。

次に、市道野洲川右岸線の早期実現についてであります。野洲川改修後の大きな事業として、野洲川右岸線の設置が計画されています。この道路は合併後の旧2町を結ぶ役割を果たす意義においても有効であります。当面井口地先から県道守山中主線を介し野洲駅北口へ接続する間を整備することは、湖岸地域の県道近江八幡大津線から野洲駅を結ぶ幹線道路として、住民の生活にも大きく寄与することが考えられ、期待されています。特に、サッカー場、乙窪工業団地の交通アクセスとしても有効であると考えます。この道路は新市まちづくり建設計画の中での主要施策として位置づけられており、整備計画は合併特例債充当事業として実施すると聞いていましたが、変わりはないか伺います。

また、早期の着工が望まれますが、具体的に整備計画の工事スケジュールについて伺います。

以上、質問します。

○議長（秦 眞治君） はい、教育次長。

○教育部次長（高田利江子君） おはようございます。

田中議員の男女共同参画の行動計画についてというご質問にたいしまして、学校教育の現状からお答えいたします。

はじめに、ジェンダーフリー教育という表現についてでございますが、ジェンダーフリーという言葉が学校では使っておりません。実際に行っております男女共同参画社会に向けての教育につきまして、ジェンダーフリー教育と名づけておりませんのでお断りしておきます。

いわゆる学校で行っております男女共同参画に関する教育につきましては、社会の中で男性と女性が自分らしく生きることを阻害する要因を改善し、議員がおっしゃっておられますとおり、男女の性別に関わらず個人として互いに尊重され、社会におきまして男女平等に参画を目指す教育を推進しているところでございます。

こういう考えのもとに、学校で使用しております名簿につきましては、男子、女子をひとかたまりにしていた従来の名簿では、従来の慣習的な男女別を意識づけることにつながっているということから、男女共同参画社会の考えによりまして、各学校男女混合名簿を使用しております。もちろん必要に応じて、といいますのは保健とか体育とかの記録でございますが、それにつきましては男女別にすることで使い分けもしております。

次に、男らしさ、女らしさを否定する教育は問題があるとの議員のご指摘でございます

が、男らしさ、女らしさというもののとらえ方は人によってさまざまでございます。そのようなさまざまな考え方の違いを認め合う教育が大切であると考えております。学校教育の中では、道徳や学級指導において男女仲よくするという学習や、その他の学習活動でも人権に視点を置いた取り組みを行い、個人の力を発揮できる総合など一人ひとりを認める学習を積み重ね、違いを認め合える学級集団づくりに力を入れております。

2点目のご質問の小学校からの過激な性教育についてでございますが、現在小中学校においては、各学校が創意工夫のもと、学習指導要領に準拠して計画的に性教育を進めております。したがって、小学校においては思春期の体と心の変化、初経や精通の仕組み、さらには受精の仕組みについて、中学年から高学年で指導しております。また、中学校におきましては、妊娠や出産が可能となるような成熟が始まるという観点から、受精、妊娠までの仕組みについて指導しております。さらに、性衝動が生じたり、異性への関心が高まったりすることから、異性の尊重や情報への適切な対処等につきましても指導しているところでございます。

性教育のねらいは、あくまでも生命の連続的な営みを理解し、自他の生命、命を尊重する実践的態度を培うことであり、男女共同参画社会の実現に重要な役割を担っております。また、多くの学校で保護者参観授業で性教育を実施したり、性教育の授業の様子を学級、学年通信で家庭に通知したりしてございまして、ご家庭のご理解を得ながら性教育を進めております。性教育指導後の児童・生徒の感想につきましては、命をはぐくむことの畏敬の念を自ら言葉でつぶってございまして、所期の目的を達成しつつあると認識しております。今後も性教育の推進に際しましては、あくまで学習指導要領に示す内容に基づくとともに、校長の指導監督のもと、児童・生徒の発達段階や家庭、地域の願いに十分応え得る適切な指導を展開してまいりたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（秦 眞治君） 都市建設部長。

○都市建設部長（北口 守君） おはようございます。

田中議員のご質問の2点目、野洲川右岸線の早期実現に向けてについてお答えいたします。

野洲川右岸線整備計画につきましては、新市の縦貫道路として、新市まちづくり建設計画に位置付けられており、国道477号から井口地先までは旧野洲川北流廃川敷地内での土地改良事業として、既に整備が完了しております。

次に、今後の予定であります。今年度井口地先から乙窪地先までの区間約900メートルについて実施設計を行い、合併特例債を充当いたしまして、平成17年度から2カ年計画で整備を実施いたしまして、国道477号から乙窪地先の県道近江八幡守山線への連絡道といたしたいと考えております。また、その先線の比江地先の県道守山中主線までの区間につきましては、県事業の天津湖南幹線道路との整合を図る必要もありますので、県事業の動向を勘案しながら、今後検討してまいりたいと考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（秦 眞治君） 田中議員、どうですか。はい、どうぞ。

○8番（田中弘一君） 再質問をさせていただきます。

今、教育部次長からの回答があったのですが、まず1点目のジェンダーフリー教育は、そういう言葉は使っていませんというような回答だったと思うのですが、私が入手した資料によりますと、平成16年度男女共同参画の視点に立った学校教育の推進についてという文書があるのですが、そこに推進の重点課題のところにジェンダーフリー教育の促進というのが明らかにうたわれているわけですが、その辺、今の回答と全然合わないと思うのですが、そこらをどのように説明されるのかお伺いしたいと思います。

それから、男女混合名簿をものによってはといいますか、使っているところやら使わないところやらあるというような言い方だったのですが、2つの名簿が存在するわけですが、一般的な従来の男、女の名簿と男女混合の名簿が2つ学校に存在するということになると思うのですが、それによって弊害といいますか、煩わしさといいますか、その辺はないかどうか。そういったこともお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、男らしく、女らしくという問題なのですが、旧野洲町の行動計画、男女共同参画プランやすの第2次男女共同参画行動計画という資料があるのですが、ここには女らしさ、男らしさから自分らしさへという表現があります。女らしさ、男らしさから自分らしさへということは、女らしさ、男らしさを否定して自分らしさへというように解釈できるのです。それともう一つ、この文章の最後の方に男らしさ、女らしさといった生まれてから後に社会的、文化的につくられた性差のことをジェンダーといいますと。男らしさ、女らしさというのは生まれてからできるものだという表現になっているわけですが、私はそうではないと思うのです。生まれたときに、もう既に男らしさ、女らしさというのはあると思うのです。私は自分の孫を見てみましても、男の子、女の子いますけれども、また2歳から小学校低学年がいるのですが、やはり男は男としての、遊び方でもおも

ちゃでも、やっぱり男の子は男らしいおもちゃを要求します。着るものもそうです。女は女らしい遊びをしますし、女らしいおもちゃを要求します。こんなのは生まれたとき、こっちは言っていないわけですね。生まれつき男らしさ、女らしさというのはあると思うのです。

そういったことを考えると、これは生まれたときは白紙で生まれてから男らしさ、女らしさができるというような言い方なのですよ。そこがおかしいと思うのですよ。本を見ますと、生まれるまでに男と女というのはホルモンの関係があつて男、女があるものだというように言われているわけですね。生まれてから、もちろん男らしくなれとか女らしくなれとかいう教育はあるかもしれませんが。それは否定されてもしょうがないと思うのだけれども、生まれつきあるものを伸ばすというのは私は必要だと思うのです。私も自分の子どものときに、学校の先生からこんなことを言われたのです。盆栽型にしつけしたらいけませんよと。伸びるものは伸ばさないといけないよと。ということは、男らしさも女らしさも持って生まれたものであれば、それを伸ばすように教育するのが人格形成の基本だと思うのです。そこらがもうひとつわからないと思います。

それから、性教育の充実でも、学校の指導要領に従っておられるのかわかりませんが、私はそのことは全然知りません。どんな指導要領になっているのかわかりませんが、学校の性教育の年間指導計画というのがあるのですが、これも旧野洲町のあれなのですけど、1年生のときにはお風呂大好きということで、自分の体の汚れに気付き、正しいお風呂の入り方を知るとか、下着を取り替えようとかごく簡単なこと、けれども、性器だとか排泄器を清潔にすることの大切さを教えるとか、3年生では精子と卵子がくっついて1つの命が生まれることを知る、性交の仕組みを知ると。4年生で二次性徴のことについて教えると、勃起だとかそういうことまで教えると。

こんなこと、我々、私は古い考えなのかわかりませんが、そんなことは必要なかなと。自然に子どもというのは成長し、また親がそういうことを自然に、親が家庭で教えるというようなことだろうと思うのです。私は私の経験からそういうことを思うのです。

それからもう一つ、父兄の関係なのですが、野洲小学校における性教育の実情というので、私はアンケートみたいなものをいただいているのですが、その中で性教育についての話なのですが、5年生の授業参観において、広幅用紙2枚にそれぞれ男性、女性の体をかいて、第二次性徴の様子を教えていた。親としての感想、その後の懇談会で5年生の担任全員で話し合い、資料をつくったとのことでした。目的は女子の初潮や男子の夢精や勃起

が自然な体の成長によって起こることを理解させたい様子でした。先生方が子どもが戸惑わないように考えて下さっていることはよくわかりましたが、性的なことに対して恥ずかしがることはないことを強調する余り、違和感がありました。子どもたち一人ひとりに成長の差があり、また性格もそれぞれに違うことを考えると、子どもの人格と心に最も影響を与える性教育が、保護者への連絡もなく一方的に画一的に行われることに危惧せざるを得ません。私たちとしましては、性教育が行われるときには事前に内容を知らせて、保護者の判断により必要な子どもさんたちにだけ行ってほしいです。家庭で子どもの成長を見つつ性教育をしている場合、学校の性教育は乱暴に感じることもさえます。そういうようなことを聞いております。

中学校の方もありますが、それは省略しますけれども、そういうように、ジェンダーフリー教育、いろいろ議論は私もしたいですが、今日は余りそこまで時間を突っ込めませんので、とりあえずそういうことで、学校の男女共同参画という名目のもとに、いろいろと問題が多いと思うのです。この問題については、中主の人間は、中主の人間といたらおかしいけど、中主の住民は基本条例そのものを議論もしておりませんし、合併して初めてといいますか、県のやつは冊子などで見たのですが、ほとんどそういうものにタッチしていないし、余り知らないわけです。そういうことであります。もう一回今私が言ったことについて回答をお願いしたいと思います。

それから、市道野洲川右岸線の早期実現なのですが、9月の中主町の定例議会の補正予算で井口地先から乙窪、約900メートルの設計委託料として600万円の補正予算が組まれております。これはどのように今進捗されているのか。そこら辺の回答をお願いしたいと思います。

それともう一つは、乙窪までは今の回答でわかったのですが、乙窪以降比江までの間、これもかなりの距離があるかと思うのですか、湖南幹線の関係もあろうかと思いますが、どういう見通し、湖南幹線は非常に難しい面があるので、それを待っていたらいつのことになるかわからないということになるかもわかりませんが、それでは困るわけです。我々は早く実現してほしいと言っているわけですので、早期実現するにはどうしたらいいのかということを含めて回答をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（秦 眞治君） 教育部次長。

○教育部次長（高田利江子君） 田中議員の再質問にお答えしたいと思います。



ジェンダーフリーにつきましては、本来の意味は出生後に社会と関わりながら育つ中で男はこうあるべき、女はこうあるべきという社会通念によって身に付いた役割分担意識にとらわれないという意味がありましたが、最近議員さんのご指摘の中にもちょっと似通った場面があったように思うのですが、ジェンダーフリーという言葉が一部で生物学的な男女を認めない、人間を中性化するというような内容になっておりますので、学校の方ではジェンダーフリー教育をしていくことにはつながるのですけれども、誤解のないように男女共同参画への教育というふうに表示させていただいております。その中では、ご指摘のように自分らしさの中で男らしさ、女らしさを全く否定する、中性化するというものではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

それから、指導要領と性教育の関係でございますが、特に小学校の方でおっしゃいましたので指導要領の項目を読み上げさせていただきますと、体の発育発達について理解できるようにするという内容の中の、1つ目は体は年齢に伴って変化すること、また体をよりよく発育、発達させるためには、調和のとれた食事、適切な運動、教養及び睡眠が必要であることというような学習があるということです。それから、先ほど申し上げました性教育に直接的なところは2つ目の内容で、体は思春期になると次第に大人の体に近付き、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること、また異性への関心が芽生えることというようなことなどを、学年を追って指導するようになっておりますので、その指導の仕方につきましては、先ほど申し上げましたように、学校それぞれの実態の違いもございまして、子どもたちの実態把握をした上で、それぞれ学校長の指揮監督のもとにということで教育しているところでございます。

あと、名簿に関係いたしましては、子どもたちの目に触れるところでは男女混合名簿を使っておりますが、先ほども申しましたように、記録に関わって男女別がどうしても必要な場合のみ別のものにしておりますので、混乱は起こっていないということも申し添えておきます。

以上、お答えとします。

○議長（秦 眞治君） 都市建設部長。

○都市建設部長（北口 守君） 田中議員さんの再質問でございます。

まず、実施設計の状況ということでございますが、今ご指摘のとおり、旧中主町の9月議会で補正をされまして、現在発注準備ということで、今年度中には実施設計を終える予定でございます。概算事業費はつかんでおりますので、新年度予算に計上させていただきます。

たいなというふうに思っております。先ほど申し上げましたが、17年、18年の2年度で整備をする予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、乙窪から比江地先の守山中主線までの事業の見通しということでございますが、先ほども申し上げましたように、県事業の大津湖南幹線との取り付け部分のこともありまして、非常に見通しが難しいのですが、現在大津湖南幹線道路につきましても、比江地先から木部の方ですか、あの間で一部着工していただいている区間もありますので、この間につきましても随時進めていただければと思います。問題になりますのは、野洲川から守山中主線、比江バイパスと呼んでおりますが、その区間がまだ方線が決まっておきませんので、この間につきましても地元自治会との協議等が必要になりますので、これが決まらないことには、先ほど申し上げました野洲川右岸線との交差部分がはっきりしないということで、これを今県の方で進めていただいておりますので、これをできるだけ早く決定させていただくように、またうちの方からも要望させていただきたいと思っておりますので、見通しとしては今現在立ってはおきませんが、できるだけ早く進みますように今後も働きかけていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（秦 眞治君） 田中議員、どうですか。はい、どうぞ。

○8番（田中弘一君） 教育部次長の回答ですが、まず男女混合名簿のことなのですから、使い分けされていて問題はないというような回答なのですが、なぜあえてそういうようにしないといけないのか。昔のままでもいいのではないかと私は思うのです。人間が古いのかもわかりませんが、何だったら、女を先にして男を後にしてもいいわけですから、何も混合にしないといけないことはないと思うのですよ、わざわざ。それで、2種類の名簿をつくらないといけないわけではないと思うのですよ。非能率的だと思うし、そういうことが、暇なのか知らないけど考えることが、そういうことを思うのです。

それから、ジェンダーフリー教育の言葉は使っていないとか先ほどおっしゃって、今の回答になかったのですが、学校の目標にはジェンダーフリー教育の促進とはっきり書いてあるのですよ。それで中身も書いているのですよ。それで使っていないというのは全然合わないでしょう。このことについて今回回答していないですね。

それから、確かにジェンダーというのは生まれてからの問題だということなのですが、先ほど言いましたように、男らしく、女らしくというのは生まれつきあるものもあるわけですよ。それから生まれてからできるものもあると思っておりますが、私が言うように生まれたときの個性といいますか、能力というか、そういうものは伸ばすようにしつけるというか、

教育するのが人間形成の大事なことだと思うのです。これをそこで切るといっておかしいけれども、無理にジェンダー、ジェンダーといって男らしく、女らしくを抹殺するような教育というのは、私は大反対です。まして、これからの世の中、いろいろと心配することが出てくるのではないかと思うのです。そんなことから考えましても、もう少し、そこら辺十分に考えてもらった方がいいのと違うかなと思います。

先ほど、野洲中学校における性教育の実情について父兄のことを言わなかったのですが、最後の方だけちょっと言いますけれども、エイズの教育について、野洲病院の産婦人科の先生が性病とエイズに対する講話ということでされているのですが、その中で出産の様子が映されたときに、生徒の中から笑い声が出て、生命誕生の神秘性や感動を伝えたいと思われた講師の意図が十分に伝わらず、講師が怒られましたと。このことに関して、学校の先生は謝罪もされずに、生徒に注意もされないばかりか、恥ずかしかったのでしょうと弁護されたのには驚きましたと。人格形成の根幹に関わる性教育の現場で、礼儀や秩序といった基本も教えられないようであれば、性教育以前の教育にももっと力を入れる必要があるのではないかということが言われています。せっかく医師を招くのであれば、10代における妊娠や墮胎が女性の体に与えるよくない影響を医学的にしっかりと伝えてほしいと思いましたというように言われているわけですが、先ほどから私は質問しているのだけでも、父兄の反応とかそういうことに関してあんまり回答がないのですが、そこら辺もう一回質問したいと思います。

それから、しつこいですけれども、ジェンダーフリーの関係なのですが、いろいろ本を見てみますと、いろいろなことを書いています。書く人の立場で違うのですが、一つこんなことが、ジャーナリストで前衆議院議員の山谷えり子さんという方が書かれています。人間が人間らしく生きるには、やはり女性は女性らしく、男性は男性らしく、自分の持って生まれた性を感謝して受けとめられるような子どもに育てるべきだと思います。特に女性の場合は、母親になるという神聖な役割を引き受ける可能性がありますからというように言われています。このように、私を見る限りでは、男らしさ、女らしさというのは必要だというふうに私も解釈するし、そのとおりだと思っていますから、先ほどの答弁にもうひとつ納得がいかないところです。

それから、湖南幹線の方につきましては、今北口部長がおっしゃったように、私は早期実現してほしいという立場で質問しているわけですから、そういう方向で一生懸命努力をお願いしたいと思います。

以上です。これで私の質問を終わります。

○議長（秦 眞治君） 教育部次長。

○教育部次長（高田利江子君） 田中議員の再々質問にお答えしたいと思います。

ジェンダーフリーに関わっておっしゃっていただいています女らしさ、男らしさといういわゆる生物学的性別といわゆる社会慣習上生まれてきた性別の混同もあるのかなと思いますが、学校では男女共同参画の純粋な部分を求めて学習計画を立てて行っていますということで、最後の方でもおっしゃいました自分を否定するものではない。今自尊心というものを、やはりどの学習の場でも行っておりますので、ひいてはジェンダーフリーにつながる考え方になると思いますが、先ほども申しましたように、ジェンダーフリーそのものが語弊を生んでいる表現になっているがために、今学校では男女共同参画社会に向けての教育というような説明をさせていただきました。

それから、議員の表現の中に父兄は、父兄はという言葉がございますが、今子どもを取り巻く保護者的な立場を父と兄とだけしか認めないということではございませんで、保護者等もしております。そういう意味も兼ねて、これからの男女共同参画社会に向けては、正確に男女にとらわれない学習が大事であろうかと思えますし、最後の方におっしゃっていただきました出産シーンでのというあたりでは、私の経験では、笑い声が出るかもしれないということを先に研究を深めて、笑い声の起こらない教材研究を重ねて授業をしたという経験もございますので、そのあたりにつきましては学校指導をしてまいりたいと思えますし、これからの社会に生きる子どもたちが、自分を自分らしく輝かせて、社会に貢献していけるように鋭意努力してまいります。

以上、お答えといたします。

○8番（田中弘一君） ジェンダーフリー教育の促進について、使っていないというけど、使っていますやんか。

○議長（秦 眞治君） それについて答弁してください。

○教育部次長（高田利江子君） 表現としては使わないのです。内容としてはしております。

○議長（秦 眞治君） 暫時休憩をいたします。

（午前9時38分 休憩）

（午前9時39分 再開）

○議長（秦 眞治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長。

○教育長（大堀義治君） 田中議員の再々質問にお答えいたします。

ジェンダーフリーという言葉でございしますが、先ほどから話が出ておりますように、これは誤解を生みやすいのです。一時はジェンダーフリーという言葉積極的に使おうとしたことあると思うのです。ところが、いろんなご意見がありまして、つい最近でございすけれども、もうこの言葉はちょっと置いておいて、そして男女共同参画ということで、皆さんのご意見をいただきながら、そういう男女共同参画社会をつくっていこうと。今、市の方では男女共同参画の社会づくりに向けました審議会をつくりまして、学校の性教育も含めまして、皆さん方のご意見をいただいいていくと。いろんな意味で賛成の方もおられますし、積極的推進の方もおられますし、そういうことで、今後は審議を深めまして、そしてそういう社会の実現に向けていきたいと、このように今考えているところであります。どうぞご理解をいただきますようによろしくお願いいたします。

中主小学校での性教育の取り組みについてのお尋ねでございすけれども、先ほど次長が申しましたとおりだと私は認識をしております。中主小学校から私も少し離れたけれども、ごく最近のことにつきましては私のところにまだ情報は入っておりませんが、学習指導要領に準拠いたしまして、校長の指揮監督のもとに進められていると私はこのように認識をしております。

以上でございす。

○議長（秦 眞治君） それでは、通告第16号、第12番 田中孝嗣君。

○12番（田中孝嗣君） 12番、田中孝嗣でございす。

私は去る11月17日の市長の施政方針について質問をいたします。

まず第1点目に、地域政策の方向の中で、市長は行政と市民、企業が協働することにより満足の高いサービスが提供されるものであり、市民のまちづくりへの参画機会の保障、情報の共有、市民と行政の役割などをうたった（仮称）まちづくり基本条例を制定すると共に、（仮称）市民活動支援課を設置したいと言われておりますが、具体的にどのようにされるのか、まずお聞きいたします。

次に、第2点目として、小さくとも自立する市民の創造のためには、経営改善も着実に実行していかなければならないとも述べられております。経営改善の最たるものは、組織経営の改革だと考えております。その中でも、特に人件費の削減は最も効果的な経営改善に値すると思っておりますが、現在いる正規職員464名、嘱託職員132名、合計596人の

定数を今後どのような定員管理にしていくのか。計画についてご質問いたします。

3点目に、まちの駅構想についてであります。市長は生産、流通、消費から、生産、消費、再生産という構造転換を図るため、それを後押しするまちの駅の実現に向けて着手し、生産者と消費者の交流を通じて、加工品づくり、商品開発、また障害者雇用の促進など、福祉との融合をコンセプトの一つに入れた展開を図ると述べられております。具体的にその内容についてもお尋ねをいたします。

次に、第4点目には、環境面におきましては、地域から地球の視点へを合い言葉に、エネルギー問題を軸としながら、地域に、また世界にある自治体として、子孫にさわやかな地球を残すため、環境首都を目指すとし、新たなエネルギー資源の開発を導入、さらには地球経済の発展につながる小規模分散型のエネルギー社会の実現を基軸としながら、あらゆる面で環境アップを図らなければならないと考えているとも述べられております。そこで、この施策方針や環境政策の具体的な事業に結び付けるために何点かお伺いしたいと思います。

我々が環境の問題として最初に浮かぶのが琵琶湖の問題であります。以前より汚れが少なくなったとは言われますが、堆積されたヘドロや異常繁殖する外来魚や藻類などを見ますと、まだまだこの問題が解決にほど遠いことを示しております。生活排水の面で、下水道は普及してきましたが、一方田植え時期の泥水排水の問題などは一向に解決の兆しが見えないように思います。マザーレイク、母なる琵琶湖を守っていくためにも、積極的、効果的な事業展開が必要であると考えますが、市はどのように考えておられますか。

次に、森林の問題であります。野洲川は山紫水明に恵まれた大変緑の多い市のように見えますが、中身をよく見ますと、里山と言われる三上山や妙光寺なども松くい虫による枯れ木が目立ち、手入れも行き届いていない状況であります。旧野洲川や童子川の森もなくなり、昆虫や小動物のすみかも消えております。森林は水や空気の源であり、森林の再生や保全も環境面では大切な事業であると思っておりますが、そのことについても見解をお願いします。

次に、新エネルギーの問題についてお伺いいたします。市長も施政方針の中で、野洲市に降り注ぐ太陽光や風、森林資源、琵琶湖に至る水資源、農産物資源などを最大活用し、と述べておられます。しかしながら、新しいエネルギーの活用は、一方では非常にコストのかかる事業であり、例えば太陽光発電については、数年前から旧野洲町においては補助金制度を実施してこられました。現在までの実施を検証し、今後のあり方を検討してい

く必要もあると考えておりますので、現在までの実績と今後の方向について説明をお願いします。

最後に、環境に対する教育、啓発についてお伺いいたします。環境に対する関心や認識を高めるためには、幼児教育の段階から環境教育や子どもたちが身近に自然体験できる遊び場の提供、さらには親子で自然にふれあえる場所なども必要と考えますが、市の考え方や教育長の考え方をお願い申し上げます。

以上につきまして、できるだけ具体的にご答弁をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（秦 眞治君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 皆さん、おはようございます。3日続きの議会でお疲れだと思ひますが、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

ただいまの田中議員のまちづくりの方針について、私の方からお答え申し上げまして、第4点目の環境問題については、既に取り組んでおる内容でもございますので、担当の部長からお答えをすることにいたしまして、基本的なことを私の方から申し上げたいと思ひます。

去る第2回の臨時議会で申し上げました私の施政方針に関しまして、4点のご質問をいただいております。

まず第1点目の（仮称）まちづくり基本条例でございますが、それと仮称ではございますが、市民活動支援課の設置に関するご質問にお答えをいたします。まちづくり基本条例に関しましては、地域のことは地域で考え、地域で実行すると、こういうことがまちづくりの基本であります。その具体的な行動指針を定めるものがまちづくり基本条例であると私は認識をいたしております。このため、当条例におきましては、市民参加の保障や市民と行政の役割分担などについて規定する予定であります。その過程につきましては、市民の皆さんへのアンケート調査や直接市民に聞き取りをするなど、できる限り広く市民の意見を取り入れる中で、おおむね2年をかけて条例制定ができればよいと考えております。

次に、市民活動支援課につきましてでございますが、当課ではこうした基本条例づくりに着手すると共に、市民と行政が協働するまちづくりの基礎データなど、野洲市の住民活動データブックを作成する他、それらの活動により充実するための支援策の検討やコミュニティーの育成を図ってまいりたいということを考えて、この課を設置しようと思ひ上げております。

次に、第2点目の経営改善に関するご質問でございますが、私は分権時代にふさわしい地域づくりは市民活動の充実と共同作業、そしてそれを受けとめる行政改革の3つの視点で地域経営を進めなければならないと考えております。中でも議員ご指摘の行政改革につきましては、職員の定数管理、いわゆる職員定数の問題ではございますが、これまで旧両町とも行政需要の変化に的確に対応し、低コストで高福祉、高品質の行政サービスを提供するために、貴重な人材を有効に活用することを目的として定数管理を進めてまいりました。住民の皆さんに機会があるごとに個人でできることは個人で、個人でできないことは団体に、団体にできないことは行政と共にと言っているわけですが、市民協働を進めていくためには、市民の視点で行動できる市役所づくりを目指し、類似団体との比較などに縛られることのない総合的な視点からの分析を行っていきたく存じております。

具体的には、公の施設の指定管理者制度の導入などの今後の行政改革の方向に大きく左右されるわけございまして、現在明確な定数削減の数値をお示しすることはできないわけですが、いずれにいたしましても、中長期的な展望に立った事務量調査あるいはOA化の推進、行政需要の質的及び量的変化の調査はもちろん、大胆な事務の統合及び縮小の検討、民間委託の可能性の分析を行い、その結果に基づく各分野ごとの適正な職員数を算定してまいりたいと考えております。

ただ、合併前に採用を控えてきた結果、今現在20歳代の職員が全体の1割台という組織的にいびつな状況にありますので、将来のあり方を模索しながら進めていく必要があると考えております。

次に、3点目のまちの駅構想の質問でございますが、現時点におけますまちの駅の構想は、地産地消の原点であります農業施策を骨組みにし、観光、商業、福祉、教育などの視点を取り入れ、肉付けをしていくようなイメージを描いております。その足がかりといたしまして、平成18年4月にオープンを目指して、農産物等共同加工施設整備事業が現在進行中でございます。当該施設は平成14年度に取り組んでこられました北桜区の農家がにっこり作業所に農地の栽培技術を提供し、トマトケチャップを生産するという県補助事業、農による支え合う社会づくり推進事業のステップアップ構想であります。誰もが利用できる機能を整備することで地域資源のとらえ直しや、異業種間連携を図り、新商品などの開発も推進していきたく存じております。また、現在既に経営されておりますドリームファームを含め、それにふさわしい運営母体とのあり方を模索しているところでございまして、今後のまちの駅構想の具現化につきましては、農産物等共同加工施設で生産加



工された製品の販売ルートとしての位置付けをしながら、プロジェクトチームを組織して、あらゆる可能性を調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

第4点目の環境施策に関する質問については、部長から現在の取り組みを説明いたさせますが、要するに地球環境は小さな地方公共団体ではという考え方ではなしに、いわゆるCO<sub>2</sub>の削減協定が、今年度、京都議定書が発効するという時期でもございますので、やはり小さな団体でありながら、このことは積極的に取り組む必要があると、こういうことから申し上げておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以後、それぞれ部長からお答えをさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（秦 眞治君） 環境経済部長。

○環境経済部長（米澤 博君） それでは、田中孝嗣議員さんの一般質問の第4点目の環境施策に関するご質問にお答えをさせていただきます。

まず1つ目の田植え時期の泥水排水の問題等についてのご質問でございますが、滋賀県では平成8年度に農村地域の水質及び生態系、景観の保全に向けて、水物質環境、自然との共生、住民参加を3つの柱として策定されましたみずすまし構想を推進するために、住民参加に基づきますみずすまし推進協議会が設置されました。地域の実情に応じて自然の浄化作用を利用した施設の整備などを実施されており、農業排水対策に努め、水資源の総合的な保全が図られ、農業環境保全に取り組まれているところであります。こうしたことを踏まえまして、本市では農業排水の汚濁防止対策といたしまして、農業者の方に代かき時の浅水作業の実施や、排水溝の適正管理指導を行っているところでございます。

また、農業排水路への流出を防ぐあぜ塗り機の導入により、畦畔管理の徹底、直接農薬肥料が流出しないよう施肥混合散布機や施肥田植え機を利用した環境こだわり農業を推進しているところでございます。また、ハード面におきましては、環境整備とあわせまして、水質浄化を目的とした水環境整備事業江口川地区が平成14年度で完成し、親水公園、憩いの場として地域住民に利用していただいている状況でございます。また、一方では県と一体となって、農業濁水流出禁止のパンフレット、のぼり旗等啓発活動を行いまして、市広報による農業者の方や各土地改良区を通じて、濁水の流出防止を呼びかけて推進しているところでもございます。今後も引き続き、農業者の方々のご協力をお願いいたしまして、環境保全に努め、美しい琵琶湖を守るための施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、2つ目の森林保全等のご質問でございますが、市におきましても、里山と呼ばれ

る集落周辺の森林整備が重要と考えております。旧野洲町時に森林整備計画を策定しております。この計画につきましては平成15年4月1日から平成25年3月31日を計画期間とし、水源涵養機能、または山地災害防止機能を重視する水道保全林、生活環境保全機能、または保健文化機能を重視する森林と人との共生林、木材等生産機能を重視する資源の循環利用林に区分をしまして、それぞれの機能に応じた望ましい森林に誘導していくというものでございます。

こうした森林整備計画を推進していく上で重要な役割を果たしておりますが、現在野洲市には大篠原、小堤と2つの生産森林組合がございます。組合員の皆さんの努力によりまして、育林作業を継続し、里山保全に積極的に取り組んでいただいているところでございます。また、林道整備等の治山事業及び松くい虫駆除事業とあわせまして、引き続き県と連携を密にしまして、森林保全等を推進してまいりたいと考えております。

次に、3つ目の太陽光発電の補助金制度についてお答えをさせていただきます。環境問題はその大半がエネルギー問題にあることから、再生可能な自然エネルギーや省エネルギーの普及促進を目指した小規模分散型エネルギー社会の実現を基軸とさせていただきます。

議員ご指摘の住宅用太陽光発電システムにつきましては、地域のエネルギー資源のうちから有効な太陽光を最大限活用するものでございまして、平成10年に旧野洲町で補助制度を創設したものでございます。事業補助基準といたしましては、住宅用の10キロワット未満の太陽光発電システムを対象としまして、太陽光発電1キロワットあたり4万円の補助を基準といたしまして、30万円を補助金の上限とさせていただきます。平成15年度までの実績といたしましては、設置箇所127軒における約422キロワットの発電施設に対しまして、約2,500万円の補助金を交付いたしております。今年度におきましては、43軒の設置における150キロワットの発電施設に対しまして、約600万円の交付を予定しております。

また、今年度は過去に当事業を実施していただきました方にアンケート調査を行いまして、システムの発電状況を確認させていただいたところでございます。回答された結果によりますと、これまでに設置をされました住宅用太陽光発電システムは、平均で1キロワットあたり1カ月で85.5キロワットアワーの発電量がありました。この数値により、年間約200トンの二酸化炭素の排出が抑制されたことがわかりました。また、このアンケートにおきまして、節電への配慮や環境問題に関する関心の向上などの回答をいただい

ておりまして、省エネルギー行動や環境意識の高揚が伺われるところでございます。

しかしながら、エネルギー問題は市民の取り組みや個々の自治体の努力では限界があることから、旧野洲町におきましては、これまで国への自然エネルギーの普及促進に向けた法整備の要望を行ってきたところでございます。なお、平成15年4月に施行されました新エネルギー電力特別措置法では、自然エネルギーの電力導入を電力会社に義務づけるという一定の成果を見たものの、個人所有の太陽光発電システムなどによる電力の買い取りが保障されたものではございません。こうしたことから、今後もNGOや他の環境先進自治体と連携を図りながら、自然エネルギーによる電力買い取り保障制度の確立などを中心に、自然エネルギーのさらなる促進に向けた国の政策転換を要望していくと共に、太陽光発電システムの設置経費を見極める中で、継続した支援を行ってまいりたいと考えております。毎年当補助事業計画を上回ります設置補助の要望を受けておりまして、そうしたことからすべての要望に対応できない状況でございますが、今後も要望にできる限りお応えできるよう予算を確保してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、4つ目の環境教育、自然体験できる遊び場づくりの件でございますけれども、環境教育の件につきましては、教育部長が後ほどお答えをさせていただきます。私の方からは自然体験できる遊び場づくりということについてお答えをさせていただきます。

まず、自然体験ができる遊び場づくり等に関するご質問でございますが、環境課での取り組みといたしまして、環境課と市内NPO団体で実施いたしております環境保全活動促進事業におきまして、小中学校を対象にしました出前環境講座を開催しているところでございます。また、広く市民の方を対象といたしました環境講座も開催しております。市民全体の環境保全意識の高揚に寄与させていただいているというところでございます。また、県と野洲市が協賛いたしまして事業展開をしております湖南流域環境保全協議会におきましては、市内の各河川におきまして、環境を対象といたしました啓発活動を実施しているところでございます。これには多数の親子での参加をいただき、自然に触れることにより環境を見直す体験学習の場となっております。さらに、旧野洲町で実施してきました市長と小学生徒のほほえみトークにおきましては、共に環境問題を話し合ったいと考えておるところでございます。また、里山の保全活動や自然エネルギー普及促進など、市民活動の中からも多くの体験の場所などがございます。

こうした市民の力を最大限に活用した開かれた環境学習の場の提供を推進してまいりたいと考えております。今後も県やNPO団体などと協力をしながら、子どもたちが自然や

環境を考える場づくり、機会づくりを提供してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（秦 眞治君） 教育部長。

○教育部長（島村平治君） おはようございます。

それでは最後に4つ目の環境教育、さらには自然体験のできる遊び場や自然とふれあう場づくりについてお答えをいたします。

まず環境教育の関係でございますが、幼稚園では園児が自然の中で遊びながら自然に触れ、楽しむ体験を積み重ねることが環境教育であると考えております。春には野草の花摘みをしたり、秋には落ち葉や木の実を取ってきて遊んだりしております。また、ごみを分けてごみ箱に入れるなど、分別収集の基礎が身につくような取り組みも行っております。

小学校、中学における環境教育は、教科の学習といたしましては理科で自然環境を大切にする心や、よりよい環境をつくろうとする態度を育てることを目的に学習しております。二酸化炭素や酸性雨、熱帯雨林の伐採など、地球規模の問題について調べたり、身近な自然環境について実際に観察したりしております。市内の小学校5年生全員が琵琶湖のフローティングスクールを体験し、学習船うみのこに乗船し、琵琶湖の生物や水質などについても学習をしております。その経験を生かして学校の近くの川の水質を調べるなど、環境学習に取り組んでおります。また、各学校で総合的な学習の時間の中には環境学習を位置付けておりますし、旧野洲町では毎年環境フェスタが開催されており、そこに子どもたちが参加し、また発表もしておる現状でございます。環境保全の大切さに気付き、そのために努力していける児童・生徒の育成に今後共努めていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（秦 眞治君） 田中孝嗣議員。

○12番（田中孝嗣君） それでは再質問をさせていただきます。

まず1点目の、条例や課の設置に向けて2年ほどかけてやっていきたいということです。協働という言葉の中で市民が主役のまちづくり、これは私も何年も前から、中主の時代から聞いていることなのですけれども、実際問題、十分にまだまだそれが発揮できていない。そこに、何が原因なのか、いろんな形の中で旧の野洲町でも取り組んでこられたと思います。その辺について、やはり何が不足なのか、どういうことをすればなのかという反省のもとにやっていかないことにはいけないと思うし、口だけの協働という形になりかねない。

今までは皆そういう形になっているのだから、その辺のことについて、やはり一番大切なものは住民に協働を押し付けるんじゃないし、行政の足元を固め、行政の職員と一体になりながらの組織づくりをしていかないと、なかなか取り組めないとは思っておりますので、その辺のことについて、今まで旧野洲町のときにどういう取り組みをされて、どういうことが課題だったのか、なぜ十分にできなかったのかという課題があるのならば、また教えていただいて、それに向けて解決をしていかないといけないと思います。

市長が、またできるだけ市民の声を、意見を取り入れる中で考えていきたいという話です。私、ちょっと隣で聞いていたら、守山市では市民100人委員会なるものを設置して、住民のニーズを聞き、住民が主役のまちづくりに向けた研究提案をされているように聞いておりますし、またお出かけ市長室、10月かららしいのですが、学区ごとに開催されて、多くの住民の声を聞いておられるそうです。何も守山のまねをせいというわけではなしに、全国各地いろんな市町村でそのことについて取り組まれているものもありますので、インターネットを調べたらいろんな情報が出てくることですので、やはりどういうことが野洲市に向くかというのもまた研究の一つだと思いますので、その件に関しては努力していただきたいと思います。

財政の問題に対しては、皆さんいろんな形の中できのう、おとといと財政に関しては質問もあったと思いますが、今回も予算が出ていますように、何が一番財政で、最小の経費で最大の効果を上げるというのがやっぱり一番大切なものでありますので、行政評価をしていくということですので、行政評価のやり方にもやはりきちんとした行政評価をして、何が必要なのか、無駄なのかということを十分に把握しながら行政改革の検討委員会をしてやっていかないことには、口だけの改革になりかねない部分もありますので、その辺のこともどうのように検討されているか、もう一度お聞きしたいと思います。

まちの駅に関しては、施設自体は、お金を出せば簡単に施設はできるのですが、問題は中身だと思うのですよ。多くの方々にどれだけ喜んで利用していただけるか、どれだけまちの活力になるか、そういう施設をどういう形の中でつくっていくか。市長は北櫻に農産物なりの加工所をつくって行って、そういう形の中で住民とやりたいと。農産物だけじゃなしに、こうして野洲と中主が合併して琵琶湖の水産物もいろんな形の中であるのです。だから、私も一つの案として、新しい建物を建ててくれというのではなしに、合併のために中里地区にコミュニティーを建てられる中に、そういう加工所もいろんな形の中に入れて、またまちの駅が、自慢できるような地域の商品になるよう水産物なりの加工を

やっただければいいのではないかなと私は思っておりますし、幸いこういうような高齢社会ですので、多くの皆さん方が楽しみながら、生き生きとものづくりなどに励んでいただける環境づくりは、私は非常にいいことだと思いますので、できるだけ行政としては支援をしていただきたいと思っております。そういう意味でも、やはり数カ所そういう加工所も必要だと思いますので、その辺のこともよろしくお願い申し上げたいと思っております。

それと、環境問題についてですけれども、泥水の流出については、今多くのところでは見直されている部分があると思っております。というのは、河川にヨシを植えたり、内湖をつくりたいとかいろいろな形の中で見直しをされておりますし、昔、野田の堰堤という、童子川のところに堰堤がありましたけれども、あれも何十年か前に取り払われて、今そういう泥水なりのあれがないから、直接琵琶湖の中に流れ込んでいると。環境経済部長、先ほどからいろんなことを答えていただいているのですけれども、4年ほど前から非常にヘドロが多いということで、琵琶湖寄りに県の事業として4年ほどヘドロの揚げの事業をやっているということもありますので、その辺十分に、ノートに書いたようなきれいごとだけ言っているのではなしに、現地をきちっと見て、今どういう状態の琵琶湖になっているのか、いろんな形を把握しながら答えてもらわないことにはあれだと思いますので、その辺のことをもう一度答えていただければありがたいと思っております。

教育問題ですけれども、私もニュージーランドへ寄せていただいたときに、あそこは緑豊かで非常に環境の整ったきれいな国なのですけれども、その中で、皆さんどういう形の中で環境を守っておられるかという中で、小さいときから環境に対して徹底的に理解をしていただいていると。そういう中で、やはり環境教育が十分にできているから、大きくなって環境については非常に協力をしていただいて、こういうすばらしい緑豊かなまちはこしらえられるという答えでした。いろんなことはやっただけではなと思うのですけれども、これで十分なのかどうなのかと、環境に対して、子どもに教えるのに、その辺の答えをちょっと聞きたかったので、十分にできているのかどうなのかということをお聞かせ願いたいと思っております。

以上、お願いいたします。

○議長（秦 眞治君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 再質問で3点ほど私が答える問題を投げかけていただきました。

まず協働でということ、協働によるまちづくりなのでございますが、私は、私たちは私

たちのために私たち自らがまちをつくると、こういう考え方を持っておりますので、おっしゃるような協働してということは、住民に押し付けるのではなしに、住民の皆様から期待する。それがためには、行政は何をなすべきか。まず情報の提供だと思います。すべての情報を住民の皆さんに提供して、住民の皆さんの知る権利を保障する。そこからいろんな提言をいただく。私はまちかどトーク、これを最初から取り組んでおりますし、現在もやろうということになっておりますが、そこで広報広聴制度の確立をしようと。あらゆるものを広報で知らせていこうと、そして住民の皆さんの反応を教えていただこうと、こういうことが協働でございまして、市役所に協力せいと、こうやという押し付けではない。住民の皆さん自らが立ち寄っていただけるというようなことが、行政と企業と住民とが協働してまちづくりをしようと、こういう思いをいたしておりますし、2番目の改革でございしますが、これは単に役場機構を、あるいは役場組織を、あるいは職員の定数管理を改革するということではなしに、意識の改革と私は申し上げます。だから、住民の皆さんと共にまちづくりをするためには何が必要なのかという意識を改革していこうと、こういう思いをいたしております。意識の改革というと非常に大変なことになるのですが、やっぱりその中で自らのまちをつくるというその意識を共有するために、行政が果たして何をなすべきかと、こういうことだと思いますので、その辺をきちっと位置付けしていく必要があると、こういうふう考えております。

3点目のまちの駅は、よく道の駅と間違えられるのですが、私の言うまちの駅は、住民の交流の場所だと、こう申し上げますので、そこで教育もできれば福祉もでき、あるいは地域協働のまちづくりの根源にもなるということで、そこでいろんな消費者と生産者が直接農産物の交流もできる。そういうようないわゆる地産地消の中で生産から消費につなげていこうと。きのうの竹内議員の農業のあり方について、非常に農業は今は夢も希望もないというようなことをおっしゃっていただいた。その中でつくることが楽しみにならないといけないと思うのですね。それは何かということ、消費と直結することによってつくることが楽しみになってくる。こういうことも必要だと思いますので、その辺を含んだまちの駅というものをつくっていきたい。金さえあれば建てられると、こうおっしゃいました。私はこれは決して行政だけがつくるものではないという意識も持っておりまして、民間によってやってもらうことも必要だと思います。行政が箱物をつくって、そこでさあこうしなさい、ああしなさいではなくて、そういう意識も育てていかないといけないのではないかと。こんな思いをいたしまして、これから取り組んでいきたいと思っておりますので、よ

ろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（秦 眞治君） 総務部長。

○総務部長（山中清嗣君） 田中議員の再質問にお答えさせていただきます。

田中議員もおっしゃったように、行革は最小の経費で最大の効果を上げる、まさしくそれだと思います。そういう中で、やはり昨日の一般質問の答弁でもお答えさせていただいているわけでございますけれども、この行革を進める中において、行政改革、また財政改革を進めるにあたって大きな一つの、この成功いかんによってその効果が左右されると思われるのは、行政評価のシステムをどう確立していくかということでございます。そういう中で、先ほど田中議員の方から、市民の意見、行政だけの行政評価ではなく市民の意見をどう反映するのかというご質問があったわけですが、昨日の中島議員の方は財政問題、財政構造の問題でご意見をいただきまして、その中で行政システム改革推進委員会というのを設置するというご答弁をいただいたわけでございますけれども、この行政システム改革推進委員会の中で、行政評価を含めまして、この第三者評価の部分もご意見をいただくという形で、いま現在その方向で進めております。その中で、やはり行政評価システムが確実に職員のものになり、また市民の皆様から共通理解いただけるシステムへと構築してまいりたいと思いますので、ひとつご理解のほどよろしくお願いたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 眞治君） 環境経済部長。

○環境経済部長（米澤 博君） 田中孝嗣議員の再質問でございますけれども、まちの駅、先ほど市長が申されましたとおりでございますけれども、その中に加工所が必要ではないのかというような話もあったと思います。加工所につきましては、現在何カ所かの、既に地域でそうした加工をされておられるところもございますし、市の方で計画をさせてもらっております加工所につきましては、今年度に基本計画を策定いたしまして、まちの駅の中にもそうした加工所を将来的には考えていきたいというふうに考えております。

へドロの関係でございますけれども、琵琶湖のことについて十分把握できているのかというような質問であったと思います。先ほどの最初のご答弁でも申し上げたと思いますが、県営によりまして須原地先の江口川、そこで県営の親水公園を平成14年度施行されまして、ヨシの生育とか、へドロの関係の浄化作用をそれによってしているというよ



うな状況でもございます。また、野洲川土地改良区の方で管理をいたしております揚水ポンプ場がございますが、農業用水を再利用できる循環かんがい排水の施設が設置されているというところで、そうした水質汚濁の防止にも役立っているということで認識をさせてもらっております。また、先ほど言われました干拓地のところ、現在は農地というようなことになっておりますけれども、そうした野田地先におきまして、ビオトープといたしまして自然に戻す施設が設置されているということでもございますので、今後こうした施設を活用して、そうした泥水対策の対応をしていきたいというふうに考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（秦 眞治君） 教育部長。

○教育部長（島村平治君） 先ほど田中議員の方から環境学習について不十分ではないかというようなご質問ですが、先ほどもご答弁をさせていただきましたように、学校では総合的な学習の中で環境学習を位置付けて取り組んでおります。これにつきましても、まだまだ課題があるかと思えます。私も親戚の家に法事に寄せていただいた経験でございますが、低学年の子どもたちだと思います。ごみを捨てるときに、おばあさんがプラスチックのごみを燃えるごみのところに入れようとしたら、おばあちゃん、これは違うんじゃないか、これはやっぱりプラスチックだというようなことを子どもから、やはり学校での学習でそういうような環境の位置付けもしていると思えますので、今後もそうした身近な環境からとらまえて環境の学習をますます高めていきたいと考えておりますので、よろしく願います。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 眞治君） 政策推進部長。

○政策推進部長（山中重樹君） 先ほどの田中議員のご質問の中で、反省と課題に立ってということでございました。その回答が少し、市長の回答の中に抜けていたように思いますので、こちらから回答させていただきたいと思えます。

まず、協働についての課題ということで、今までここ7、8年旧野洲町の方では協働という中で取り組みをしてきたわけではありますが、そういった中では特に行政の中自体に市民活動の意義やあるいは協働についてもっと理解をしないといけないと、このようなことが言えると思えます。

そういった中で今後、今まちづくり基本条例というのを市長の方から提案しようとしておられるわけですが、そういったことを一つの市民協働のまちづくりのルールづく

りとして、基本条例を今後制定に向けて取り組んでいきたいということであると思っております。

あと、それ以外に幾ら住民の人たちが地域に貢献しようとしても、なかなか意見やらそういうものを反映する手だてがなかなか見つからないというのも、公聴制度そのものは充実しているとは思っているのですが、意見を述べる場とかそういうところがなかなかないということで、そういったことを今後はもっと、先ほど議員のご質問の中でも、守山市では100人委員会とかお出かけ市長室というのがあるということを言われていましたが、一つの手段としてはそういった方法もありますので、まねをするという意味ではないということも言われていましたが、これをするとかいうのはこれからの話ですので、まだこれをするかしないかという問題ではないですけれども、こういったものを参考にしながら意見を述べられる場を多く見つけるようにしていきたい、あるいはそういう機会をふやしていきたいということをおっしゃいます。

あと、埋もれた人材を発掘していくということ、常時顔ぶれが一緒というのも、もっと市民の方にも、いろいろな知恵を持っておられる方がおられますので、そういった人材の発掘とあわせて、そういった人の輪づくりが今後重要になってくるのではないかと考えておりますので、どうぞよろしくご理解をお願いします。

○議長（秦 眞治君） 田中議員。

○12番（田中孝嗣君） 再々質問ですので、教育委員会から答弁いただいた、覚えやすいところからいきますけれども、まだまだ課題もあるというお答えですので、どういう形の中で課題を埋めていくのか。やっぱりみんなと話し合っ、いろんな形の中で埋めていかなければならないと思いますので、その辺のところもきちんとやっていただきたい。いつもいつやったかわからないような答えしかもらっていないので、その辺のこともよろしくお願ひしたいと思ひますし、環境問題というのは部長にいただきました。結局いろんな形の中でやっているけれども琵琶湖の現状はどうなのか、どういう形の中で川が汚れてきているのか、環境がどうなのか。やはり現地を歩いて自分で把握して皆さんの、いろいろな人の意見も聞きながら、今後どういう形の中で、市だけでできる問題はないと思うので、県なり国なりにどういう要望をしていかなければならないかということです。やっぱり、それを担当している職員が十分に知っていただくことが一番大事であると思ひ、琵琶湖だけではなしに森林の問題もやるということです。

それと市長、いろいろと職員の意識を改革するとか、住民が自らつくっていくのだと。

やはり最初から住民ができるわけではなのですよ。誰かがリードをしていき、意識を高めていって、はじめて住民と行政が一体となったまちづくりができると思うのです。はじめから住民にせいと言ってもできるわけがないのと、まずそれだったら、役場の職員さんも多くの一市民なのですよ。その市民さんが自ら地域に帰ってどういう形でまちづくりをしていくか。こういう形でやっていかないことにはいけないと思いますので、その辺のことも意識していただいて、それよりも、新しい市になり2カ月余り、私も山崎市長の姿勢、非常に興味を持って見ておりますし、また非常に期待をしております。

確かに行政経験豊かで口もお上手だし行動力もあり、それを十分に生かしていただければ本当に素晴らしい野洲市になるんじゃないかと思っております。ただ、私から見た欠点は、できることならなれ合いにならないで、やはり十分に知っているという形の中ではなしに、きちっとした職員の意識改革なり、いろんなことを十分にやっていただいて新しい市になるように期待をしておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げまして終わります。

○議長（秦 眞治君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 非常に温かい言葉をいただきまして、私も元気が出てまいります。どうぞよろしくお願いたします。

おっしゃいますように、押し付けでは何もできないと思いますので、やはり住民自らが参加していただくためには市役所は何をなすべきか。その中で職員はどういう意識を持つか、それが肝心だと思います。ただいまおっしゃいましたように、私は職員には絶えず仕事と暮らしを通じてあなたは公務員だと、こう申し上げておりまして、市役所にいる間だけが公務員ではない、地域に帰ってもそれなりのお手伝いをして初めて公務員であると。そういう意識を絶えずお話をしていますので、そういうことだと思いますのでよろしくお願したいと思います。

改革についての意識の改革と申し上げました。確かに、先ほどの課題とはちょっと意味が違いますが、今行政の課題が何なのかということのを的確につかめる職員、これを育てていかなければいけない。それが改革に結び付いていくと。従来の流れの中で市役所というものがあって仕事をしているということになりますと、これはやっぱり旧態依然の体質になってきますから、改革をしようとするときには、的確な課題をとらまえないといけません。その課題の設定、あるいは決定を市役所だけがするのではなしに、市民の皆さんとしていくと。その経済性、効率性、有効性を見含んだ中での行政評価をやっていくと。こ

れが一番の改革だと私は思います。改革にもいろんな言葉がございますので、いろいろとあるのですが、私はやっぱり行政評価を入れた改革というものはこういうものだと思いますので、おほめの言葉をいただきまして、私も元気が出ましたので頑張っていきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なれ合いはいけないと、もちろん余り言葉は適当でないのですが、そうではなしにやはり理念と個性を生かして断固たる信念を持って行政に臨まないといけないと、こういう思いをしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（秦 眞治君） 教育長。

○教育長（大堀義治君） 田中議員の再々質問にお答えをいたします。

私は旧中主町と旧野洲町は合併してよかったなど、こういうような教育を何とかつくり出せないか、そんなことを強く願っているわけでございます。そういうことから、環境教育の課題について少しお話をさせていただきます。

合併をしまして、旧野洲町の子どもたちは同じ市の中でいわゆる琵琶湖岸がふえたわけです。行けるわけですね。旧中主町の子どもたちは同じ市の中に三上山ができた、希望が丘がある。そういうように、子どもを中心に、大人もそうですけれども、自然が大変広がりました。豊かになった、今まで以上に豊かになりました。そういうことで、自然を大事にする教育を進められないかなと、進めなければいけないと、このように思っています。この間、歴史民俗博物館で行事がございまして、あそこを支えていただく友の会というのがありまして、その方らが子どもを対象に行事をやって下さいました。弥生の森の集いというのですけどね。そこでうれしかったのは、中主の親子が来てくれた。旧中主町から、何人も来ていてくれた。大変私はうれしく思いました。そういうようなことが今後広がっていくことを強く願っております。

それから、環境経済部長が先ほど申し上げましたように、旧野洲町ではほほえみトーク、町長を囲みまして、町長が学校、特に小学校を訪問しまして、いろいろと子どもと話し合うわけです。私は旧野洲町の教育長を仰せつかっていましたから、一緒に学校を訪問しておりました。新市になりましても、市の学校を回っていくということでございます。これが随分と環境教育には効果がございます。なぜかといいますと、ただ思いつきで話し合いではなしに、今までの学校における環境教育の子どもたちの実践を、あるいは子どもたちが日ごろの生活の中で感じたことを市長に話をする。むしろ積極的に提案もいたします。そういうようなことで、私は市長に各学校を回っていただく、教育もそれに備えなければ

なりませんから、子どもたちがちゃんと話ができるようにしようと思いますと、きちっとした教育をやっておかないと、子どもたちは活動ができませんから、先生も大変ですけど、しかし環境教育を浸透させていくということにつきましては、大変効果があるというふうに思っております。こういうことも積極的な課題として、さらに拡充の方向で進めてまいりたいと、このように思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（秦 眞治君） 暫時休憩いたします。11時再開。

（午前10時43分 休憩）

（午前10時59分 再開）

○議長（秦 眞治君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第17号、第3番 太田秀司君。

○3番（太田秀司君） 3番、太田秀司でございます。新市になって2カ月余り、ちょうど市長の心労たるや、体調もお悪いようで、本当に並大抵ではなかろうとご推察いたします。

新市になりまして、市長は市長として、私は私としてどのようにこのまちをしたらいいかというビジョンがあります。その中で、特に市となって一番最重要問題、最優先と考えられるもの、それを大きく分けて本日は2つほど質問させていただきます。とりあえずきのう、今日出てきた問題ではございませんので、心してご返答をよろしくお願いいたします。

まず第1点目ですが、野洲駅前の再開発はいつと。これはあえて再開発という言葉を使わせていただいていますけれども、今現在はそのようには言わないと聞いておるのですけれども、あえて再開発と言わせていただきます。

過去、この問題につきましては、幾多の議員が質問しているのでもわかるとおり、このことは新市になった今、本当に最重要課題と位置付けても過言ではないだろうと思います。この問題を解決するには難問が山積しているのは十分理解できます。かといって、いつまでも放置していいという問題ではなかろうと思います。駅前と言うまでもなくそのまちの玄関であり、顔であります。近隣の各駅前と比較しても劣っているのは歴然、早急な開発が必要だと感じます。駅前を見たらそのまちの姿勢がわかります。その駅前を整備することによって、商店街の活性化はもちろんのこと、ひいてはまちの発展につながるの誰しもわかっているところであり、誰しも望んでいるところでもあります。この問題、長年かか

っている割には進展が見られません。現在の市としての計画図はあるのか。あるならばその提示を市長に求め、その考え方をお聞きしたいと思います。

さらに付け加えますと、前回の9月議会でもありましたとおり、今回のDブロックの利用、これにつきまして観光案内所を設置する予定はあるのかどうか。もしあるならば参考までに私が思っておりますには、町内のヴォーリズ建築ではないだろうかと言われている行畑地先の井上医院のところにある建物、あれを移設して利用することはできないだろうか。これだけ文化財の多いまちでございます。野洲市は滋賀県下でも3番目に文化財の多いまちと思っておりますけれども、これだけ文化財の多いまちの玄関先としてふさわしいと思われましても、いかがなものか。あわせて市長の見解をお尋ねいたします。

続きまして、2点目としまして市民サービスの向上でございます。市民サービス、住民に直結する問題ばかりでございます。この中でもまず現在、介護保険業務についてでございますけれども、これはサービス給付と保険料徴収を高齢福祉課で事務の一元化を図っておられます。これについては本当に高く評価しているところでございます。ところが、同じ社会保険料の国民健康保険については、資格管理業務及び保険給付業務は保険年金課で行い、料金は税として税務課で賦課徴収されておられます。市民にとっては同じ業務が2つの課で事務が行われているため、極めて不便であります。

そこで、平成17年度から介護保険業務を一本化されたように、国民年金業務も保険年金課に業務を統合してはどうかと考えますけれども、いかがでしょうか。この件に関しましては、大津市、彦根市等においてはかなり前から取り組まれており、野洲も町から市へと大きく変貌を遂げたわけでございます。市民サービス向上の観点から、市長の前向きな答弁を求めます。

その他に、9月議会でも言いましたとおり、さらに組織、機構の問題もありますけれども、これにつきましては再度質問させていただきます。なお、職員の勤務態度、これも市民サービスに直結する問題ですけれども、職員の勤務態度、市民の間からちょこちょこ私も声として聞くのですけれども、あれで本当に職員かと、好ましくない態度が見られるとお聞きします。

まず1番目に、スリッパで入ってそういう勤務を認めているのかどうか。それとノーネクタイというのは、1年中それもお認めかどうか。それと携帯電話の使用法、これは勤務中はどうなっているのか。それを使う場合にはどうするのか、そういう問題。喫煙室の設置予定、これも禁煙しろとはまでは言いませんけれども、もちろん私も過去たばこを長

年吸っていましたので、喫煙者の気持ちはよくわかります。その場合、裏でたばこを吸っているようではけれども、そういう設置予定はないのかどうか。さらに、本庁舎、分庁舎だけでなしに、あちこちに、市内に出向職員がいますけれども、そういう勤務状況、そこまですべてを把握されているのかどうか。その他にもいろいろありますけれども、職員の資質の向上に対して、そういう研修はどのようにされているのか、あわせてお聞きします。

大きくこの2点でございますけれども、ひとつよろしくお願ひします。

○議長（秦 眞治君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 太田議員の駅前の再開発という言葉は適当でないが、まあ再開発と、こういう言葉でご質問をいただきました。お答えを申し上げます。

野洲駅前においては、一体的な開発をしようということで、私は個人的にも20数年間この問題に関わってまいっておりますが、遅々として動かないのが実態でございます、申しわけございません。その大きな理由は、やはり土地を所有するアサヒビールの意向です。人のせいにはしてはいけないのですが、何としても土地は持っていたらいいだろうという感じでございます、特にビールをつくり売ることはお上手でございますが、ものの流通とか他の不動産の利用については何の考え方もお持ちでない。こういうのは今までお付き合いした中で私の感じるところでございます。

そこで、それではいけないということで、平成9年にアサヒビールといろいろと話し合いをしまして、土地の交換をやろうではないかということで、現在道を付けたわけですが、あの道は非常に効果があった道でございますのと、もう一つCブロック、今自転車置き場、便所、駐在所があります。あの部分は清算事業団から買い取った2,000平米、約2反ほどありますが、これは市の土地でございますので、それは今現在あのよう活動しているのですが、その裏にもアサヒビール、いわゆる文化ホールまでの間にアサヒビールの土地がございまして、これを何とか一体化の開発をしようではないかといっているのですが、借地は認めないというのが向こうの考え方でございましたので、どうすることもできなかったということなのですが、最近ちょっと思いが変わってきまして、市なら貸すと、こういうようなことを言っておりますので、市が借りて何をつくるのか。市が借りる以上は公共施設以外には借りられないことになってございますから、どうするのだろうということでございますが、ただおっしゃるようにD地区、これは9月補正でお認めをいただきまして、いよいよ市のものになっていくということでございますので、ここの土地利用についてはこれから着手をしていきたい。そこで、そのときの提案理由を申し上げた中

で、駅前広場の拡張をしたいと。今非常にバスが駐車したり、送迎用の車が、特に雨降りの場合は混雑しますので、あそこを拡幅したいと。すべての土地は使わないで、余った土地にはやっぱり市として市民の皆さんにサービスのできるような機関と、もう一つは今借家を願っている観光物産協会の観光案内所が入れるようなものと、もう少し駅前に必要な公共的なものを含んで建てればどうかと、こんな思いをいたして今計画に着手いたしているところでございますので、また明確になりましたら皆さんにもご相談し、また協議もさせていただこうと、このように思っております。おっしゃいますように、何としても本市の顔であります駅前でございますので、いわゆる駅前らしき施設をつくってほしいというのが願いでございます。アサヒビールもその辺は理解をしております。あそこには今暫定的にスーパー銭湯とか駐車場として使っているのですが、これは暫定使用だということで我々も認めているのですが、本格的な駅前施設ではないということで、これからも議論を続けていきたいという思いをしておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思えます。

それともう一つ、土地利用に際して井上医院の建物の移設に関してと、これは前にも意見をいただいたことございまして、その調査をいたしました、建物がヴォーリズの設計ではないということがわかったのですが、しかし文化的価値は決して低くないという認識を持っておりますので、調査の結果も出ておりますので、そのためにその移設と保存について具体的な検討を進めているのですが、これはやっぱり移設する以上はあの建物の利用度、どういうものに活用すればいいのか、こういうことが先決でございまして、太田さんは駅前案内所として活用したらどうかとおっしゃるのですが、私の思いは、あれだけの建物ですから、もう少し自然の中でというのですか、住民が集まって行って、例えばあそこでお茶が飲めるとか、食事をするというのはちょっと小さいようですが、何かそういう憩いの場に、これは史跡ですよということを明示しながら、そしてその建築の美を市民に感じていただくというようなところへ持っていった方がいいのではないかなと。私は駅前の観光案内所には、これは私の意見なのですが、適さないのではないかなと、こんな思いもいたしますので、あれはあれで立派な使い道があるのだろうと。そういうことを模索して、また用途とそのことによってどこへ移設するのかと、移設するのにも相当な金がかかるようですね。だから、その辺もあわせて検討した上で、私はやっぱりあの建物は譲り受けてどこか市の施設の中で建てていきたいと、こういう思いは持っておりますので、ご理解いただければと思えます。



以上、あとはまた部長の方でお答えをさせます。

○議長（秦 眞治君） 総務部長。

○総務部長（山中清嗣君） 太田議員の2点目の市民サービス向上についてお答えさせていただきます。

まず国民健康保険業務の窓口の統合についてですが、現在国民健康保険業務はご質問のとおり保険年金課と税務課の2課で対応しております。しかし、国民健康保険業務の窓口サービスは、そのほとんどを保険年金課で対応しておるのが現状でございます。税務課の窓口に来所された方は、主に保険税の納付が困難な方が納税相談等に来られておりますので、その場合については保険年金課の職員が税務課に出向き、両課の職員が連携をとって対応しております。今後も現在の組織で市民サービスに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしく申し上げます。

そして、3点目の職員の資質向上に関するご質問にお答えさせていただきます。

市役所は市内の最大のサービス事業所でありますことから、市役所を訪れた住民の皆様が迅速で丁寧な対応で用事を済まされ、気持ちよくお帰りいただけるよう当然接客マナーが、議員が指摘されておりますように、大切に考えております。また、努力もさせていただいておりますが、ご指摘を受けましたように、残念ながら十分とは言えない状況でございます。服装の乱れや携帯電話、また喫煙のマナーの悪さにつきましては、ご指摘を市役所への外部評価、住民の方の、市民の方の外部評価としてとらえまして、職員がさらなる意識変革をしなくてはならないと率直に反省しているところでございます。

お尋ねの職員研修の状況でございますが、新市では住民の皆さんに親しまれる市役所づくり、心を込めた対応と迅速で親切な事務処理に努めることを基本にいたしまして、職場研修の必須課題として、必ずやらなければならない課題として接遇研修を位置付け、特に横柄な態度や言葉遣い、電話の対応の不手際などに関し、住民の皆さんが不愉快な思いをされないように日々取り組んでいるところでございます。また、職員の接遇、対応に関しまして、市民の方からご意見、また苦情をいただいた場合につきましては、各所属で実際そういうことがあったのかということで、所属での事実確認や今後の対応策の協議を経た上で、原課から書面で検討結果を総務の方へ提出していただいております。その検討結果が不十分である場合は再検討をするなど、もう一度現場での議論を行っていただくというような中で、苦情を申し出られました住民に対してご説明をいたしております。

いずれにいたしましても、住民の皆さんへの接遇は職員の基本でございますし、また接

遇は終わりのない取り組みであると考えております。特に、管理監督者の待遇の悪さが、部下、若手の職員の勤務態度にそのまま引き継がれますので、まず管理職が率先垂範して部下を指導できるように意識改革を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。なお、出向職員の勤務状況の把握につきましては、それぞれの所属で適正な人事管理を行っておりますので、また問題点がございましたら、その辺はそれぞれの所属で適正な管理を行っていくのが基本でございますので、そのように努めてまいりたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（秦 眞治君） 太田議員、どうですか。

○3番（太田秀司君） 私が議員になりまして、最初に皆さんにお願いしたことは、通り一遍の回答は要らないと、もう建前一切要りません、本音で答えていただければ結構、そのようにお約束したはずでございます。まずそのつもりでお答え願いたい。

数ある私の思いの中で、なぜあえて駅前再開発を選んだのか。従来この件に関しましては、河野議員なんかよくおっしゃっているのですけれども、私も全く同感で、何も南口だけを言っているわけではないのです。もちろん北口もあわせて、駅前全体の構想といえますか、それが市長のお考えの中にあるのかどうか。もちろん前町長、10年ほどやられておられますし、その前助役、いわゆる約半世紀にわたって行政畑を歩いてこられました市長ですし、当然市長は市長としてのビジョン、もちろん駅前をどのようにしようという計画図というか、思いがあると思うのです。私が今日お聞きしたいのは、計画図を示していただきたいということなのです。できる、できないはともかく、今現在のCブロックがどうだ、Dブロックがどうだということなしに、本当に新市になって、野洲市としての玄関としてどのような駅前をつくりたいと、そのお考えをお聞きしたかったのです。だから、実現するかしないかは別の問題なのです。市長としてのお考えとしてこのようにしたいというやつを見せていただきたい。だから、もしそういうことが、わしはこう思っているのだと、当然市長は市長であると思いますので、それを例えば部下に、わしはこう思っているのだからこうせい、ああせいと言ったら、パソコンですぐそれぐらいの図面だったら、ほんの1日や2日あったらできるのです。市長の考えをぱっぱと言ったら。そのような図を何としても見せていただきたい。それにあたって、そういう熱意が、あとは本当にそういうお考えがあれば熱意と誠意だけでもって、何とかこういう問題は解決できる問題ではなかろうかと思うのです。本当に市民として野洲駅前の活性化、これは最重要課題だ

と思うのですよ。あれがなかったら市も発展するはずありませんし、商工会なんか本当に苦労しておられますし、平和堂があちらへ行っただけでも全然駅前がさびれてしまって、余計閑古鳥ですよ。だからぱっと駅に降りたときに、これどこの駅だとよその方が言われますし、それでは本当に余りにも情けない。やっぱり市としての玄関先を見せていただきたいし、その点ひとつよろしく、市長のお考えをもう一度、基本的な考え方をお聞きしたいと思います。その点に関してよろしくお願いいたします。

それと、もう一つの市民サービスの件ですけれども、12月1日でしたか、市長の施政方針の演説ですか、インタビューがあってお答えになっておられました。あの中でも当然市民サービスの向上ということであつたわけでありました。全く私もそのとおりだと思いますし、頑張っていたきたいと思うのですけれども、今の総務部長のお考えでは、国民健康保険は今までどおりのやり方でやりたいというご返答でした。しかし、おっしゃることはわからないことはないのですけれども、市民が実際にそういう苦情というか、そういうことを我々聞くのですよ。何でこんなこと1つでできないのか、あっちへ行ったりこっちへ行ったり面倒くさくてかなわないという方が結構おられるのです。それだったら、今まで介護保険ができたのですから、この10月1日からされたでしょう。介護保険がそのようにできたのだから、国民健康保険だって同じ社会保険のあれだからできないことはないと思うのですよ。だから、来られた方は窓口一本の方がはるかにいいですし、事務にしたって出入りが全部わかるでしょう、担当者が。何ぼ入って何ぼ出たか、あっちも行って、こっちも行かなければならなかったらわかりませんわ。だから、一人の者が、同じ課でやった方がその動きがすべて把握できますし、これは当然そうされた方が僕はベターだと思うのですよ。だから、何もあっち行ったりこっち行ったりする必要はないと思います。ぜひとも何とかこれを1カ所でやって、介護保険ができなかったら私もあえて言わないのですけれども、介護保険が現実にそうして10月1日からやっておられるのだから、国民健康保険の方もあわせてやっていただきたいと思います。

それと、先ほどちらっと言いましたけれども、9月議会で私が申し上げました組織機構の件につきましても、案の定市民から、やはり苦情を私も聞いていますし、何でこんなになったのかと聞いています。これに関して市長の方から、確かに17年4月1日にもう一回再編していききたいという答えは前回聞いています。わかるのですけれども、それをするときに十分頭に入れていただきたいのは、まず教育委員会なのですけれども、現在分庁舎にあるわけですけれども、絶対多数の子どもたちはこちらの方の学校におるのですよね。

5学区ありますよね。そうすると、保護者の方が行くのに結構ご不便だということも聞いていますし、それだったら一番子どもたちがたくさんいるこちらの方へ持ってきた方がベターではなかろうかと。

それと同時に、もう一つは野洲駅前総合案内所、これも当然新市まちづくり計画、37、8ページに載っているのですけれども、設置と書いてあるのですけれども、これは商工観光課の担当だと思うのですよ。そうすると、これも当然市の玄関口に持ってきた方がまちの活性化にもつながるし、だから何か置いている場所が私も疑問に感じますし、これも十分今後の検討課題としていただきたいのですけれども、その点もあわせてよろしく願いいたします。

もう一つ、職員の資質の向上ですけれども、意見はいろいろあると思うのですけれども、どういう研修をされているのか、その内容ももうちょっとお聞きしたかったのですけれども、一般企業なんかは、私は長年海上自衛官をしまして、こんなことを言うのも何ですけれども、きのうの新聞にも載っていました。相生市の市の職員は陸上自衛隊の体験入隊をさせて、4泊5日ですか、教育したと。それはどういうことで何でさせたかという、災害時の対応能力の育成をはじめ、体力増強、士気の高揚等を図れると市長が判断したと。これもいろんな意見があると思います。持っていく先はどこでもいいのですけれども、確かにこういうところに行きましたら、先般も問題になっていました防災のノウハウにも通じていますし、自衛隊といたらすべて把握しています。私も災害派遣であちらこちらに行ったのですけれども、防災のノウハウも教えてくれますし、いろんな方法もありますけれども、職員の意識の転換という意味ではいいのではなかろうかと思えますし、もう一回研修の仕方、いろんな研修がありますけれども、いろんな角度からものが判断できるような人間育成のために、市長、何とかこの点もあわせましてご努力願いたいし、先ほども言いましたように、検討という言葉は私は嫌いですので、はっきり具体的なお答えを願いたい。できなかつたらできないで結構です。では、どうしてできないのかということをちゃんと納得できるような説明をいただければ構いませんし、その点だけよろしく、あわせて今言ったようなことで、もう一回駅前再開発の件と国民健康保険、何とか一本化、もう一回お願いしますわ。現実にそうして市民の方からたくさん要望を私は聞いていますので、何とかできるか。できないものはしょうがないのですが、物理的にできなかつたら無理は言いませんわ。何とかできるというのだったら、市民が要望していることですので、何とかそれに向かっていけるように。

それともう一点、最後に先ほど市長がおっしゃいました井上先生の先ほどのあの建物、私は一つの例として駅前の案内所と言いましたけれども、それを大事に保存して残していただけるというのであれば結構です。井上先生もそんなことであればお譲りしてもいいという考えを私は直接先生からお聞きしていますし、そんなことをやっていただければ本当にありがたいと思いますので、その点に関しましては本当によろしくお願いいたします。

今言いました質問、再度よろしく申し上げます。

○議長（秦 眞治君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 駅前再開発の再開発という言葉になりますと、歴史がありまして、55年ぐらい、吉田卯之助さんが駅前で議員をなさっていた。その時分に寺田の本屋からこちらは小篠原の端なのですが、駅前の端になると。区画整理をやるという計画があったのです。大々的に区画整理をやって、アサヒビールの、当時日本麦芽の土地を利用して、大体総意をいただいたということで進めようとしたときに、運悪く日本麦芽からアサヒビールに土地が移る時期であったと。それから紆余曲折して困った。

だから、ここにございます、今マンションが建ててございます7反半、我々7反半というのですが、あそこを何とか拠点にして住宅区域にして駅前にお住みの方はあっちに行っていて、駅前をもっと広くしようというような計画やら、それとこの通過道路です。これを2路線入れようということで、調査もしていますし、あらゆる計画はいたしたのですが、すべて何が原因か。アサヒビールさんの土地が原因なのです。

そこで、おっしゃるようにならぬ駅前にしたかということ、やっぱり駅前というのは電車がとまって乗降客が乗り降りするだけの施設ではない。人が集まって、そこであらゆる情報を取得して、また生活のための物品の購入もできて、人が交わる場所、私は先ほどまちの駅ということを申し上げた。そういうような交流のできるまちでもあってほしいというように思います。だから、あの北口は、あれも私が手がけたのですが、区画整理をしました。駅前の広場が小さかったのでびやかれているのですが。それは当時の地主の皆さんの減歩率にかかっていますので、そう無理はできなかったということなのですが、ああいうこともそうなのですね。だから、全体では駅前にふさわしい土地利用をしているかと言われれば、これは絶対にできていないと。私もそう思いますから、だから何としてもやりたいのですが、アサヒビールの考え方をどのように変えていくかと。これはこういう場所で言うべきことではないのですが、皆さんと共同しておつくりになっているものを買わないでおこうとか、そういうこともやろうかということも言ったのですわ。やっぱり

住民の皆さんの中にもあったのですよ。これは適当な言葉でないので申し上げます。

そういうことでもって、一時期反抗もしようと、町民挙げて反対しようということもございましたし、そういう取り組みをしながらでもこっちを向いてもらいたい。こういう思いをいたしておりますので、何としてもそういう広場的なものを含んだ駅前施設をつかっていきたいと、こういう思いをいたしておりますので、議員の皆さんも何らかの形で協力をいただいて、我々の味方になってもらって、ものを言うような体制で臨んでいかななくてはならないと、こういうふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（秦 眞治君） 市民健康福祉部長。

○市民健康福祉部長（竹澤良子君） 太田議員の、国民健康保険の課が2課にわたっている、何とか1課にまとめられないかというご質問でございますが、確かにご質問のとおりこの制度が保険料と保険税という、2種類の徴収金で賄っているという制度は他にございませんでして、介護保険の場合は保険料という形になっておりますので1課で対応しているわけです。しかし、国民健康保険の場合は、保険料として昭和13年に国民健康保険制度が創設されたときには保険料として出発をしているわけなのですけれども、やはり国民健康保険の財政の非常に厳しい状況から、昭和26年でございますが、保険税で賄っていくという、新たに地方税として創設されているわけです。これはやはり先ほども申し上げましたように、保険財政事情が非常に厳しいということで、税の方が納税の義務観念が非常にあって、向上してやはり財源が少しでも確保できるという考え方がございまして、税で創設をされています。それ以降、それぞれ税でやっているわけですが、県下では先ほどご質問の中にもございましたように、現在市を中心として5カ所が料で対応しております。料と税の幾多の違いはございますが、その中で特に大きいという点では、徴収権だとか還付請求権の消滅の時効ですけれども、保険料の場合は2年で消滅してしまうと。税では5年で消滅するというようなことが大きな違いであるというふうに私は思います。

そういう意味で、今後国保の財源を確保するという意味で、当分税の方でいきたいと、税でいくという考え方を持っております。おっしゃるように、2つに分かれていることによって市民サービスの低下ということなのですが、税務課の窓口を訪れるという方は大体非常に納税が困難なということで、全体的に国保関係で年間80件ぐらいの相談が税務課の方に回りますけれども、その場合も当然、先ほど答弁させていただきましたように、保険年金課の職員がそちらの方に出向いて対応するというので、いわゆる次の課に回るということは極力避けております。

ご質問のように、私どもの方も住民のサービスの向上ということで、職員が一体となって対応してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（秦 眞治君） 総務部長。

○総務部長（山中清嗣君） 太田議員の再質問にお答えさせていただきます。

来年の4月1日の機構改革、10月1日で旧野洲町の組織をベースにとりあえず統合いたしまして、本格的な新市としての組織体制は来年4月1日を目処に再編をしていくということで、今現在そういう形で準備を進めております。ただ、まだ具体的にどういう形、骨子的な部分は若干出ているのですけれども、まだ具体的にはできておりません。

その中で、太田議員のご質問の今現在分庁舎にあります教育委員会を本庁舎の方へというご意見でございますけれども、9月議会でもお答えさせていただきましたように、教育委員会を分庁舎に置くことについては、合併協議会の中で決めていただきまして、合併の大前提の一つになっておりますので、これを本庁舎の方へは来年4月1日の機構改革の中では考えておりません。

ただ、市民の方からの不便さで苦情、またご意見等については、やはり解決できるものは市民窓口の充実という方向で解決していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。今現在、市民窓口で教育委員会部局の申請部分については対応できるようにということで行っておりますので、またどのような点で、不十分な面がございましたら、その辺の面では充実をしていきますので、よろしく願いいたします。

そして、2点目の野洲駅前の総合案内所についてのご意見でございますけれども、4月1日時点ではできません。はっきり言えということでございますので、考えておりません。ただ、先ほども市長がお答えしました駅前開発のDブロックの開発の中で、観光案内所的ものを建物の中という中で、その観光案内所だけではなくて総合的な案内所のことは可能になってきますので、その辺で十分検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、続きまして、職員の接客マナーの問題で職員研修のご指摘をいただいて、先ほども回答させていただいたわけでございますけれども、先ほども申し述べましたように、接遇についてはいろいろさまざまな問題点を抱えております。そういう中で、先ほども申しましたように職場での研修、また全体での研修、そして研修全体では課題別の研修、また派遣研修等々があるわけでございますけれども、そういう中で今現在、新市になりまして進めているわけでございますけれども、まだまだ課題が多いわけでございます。今後も

検討、また改善を重ねていきたいと思っております。

ただ、具体的に自衛隊の入隊研修ということ为例として挙げられたわけでございますけれども、今現在のところ、この研修においては旧2町の場合も取り組んでおりませんでしたので、新市においても今現在は考えておりません。そして、先ほど申しましたように、何かにつけてやはり日常の研修ということになりますと、やはり管理職が率先垂範して部下を指導できるように意識改革を行って行って、職場での研修をきちっとできるような形に持っていきたいと思っておりますので、まず管理職の意識改革を求めました研修を重点的に行っていききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（秦 眞治君） 太田議員。

○3番（太田秀司君） それでは、最後の質問ということでさせていただきます。

まず、市長の答弁ですけれども、計画図については何ら、どういうのを出そうとか、お聞きすることが残念ながらできませんでした。とりあえず、市長が本当に思っておられるのを、少なくとも関係各位、市の職員とか議会ぐらいには、大体わしはこういうふうになっている、おまえらどうだろうというぐらいのやつを、一回本当に真剣な気持ちでお聞かせ願いたい。それでまた我々の対応も変わりますし、市長の考えがこういうことか、それなら協力してやろうではないかということにもなりますので、その点何とか市長、よろしく願いいたします。本当にこの駅前にたまたま、アサヒビールの跡地が広がって、何が建つのだろう、風呂屋ができていとうわさになっていまして、私も長年大津に勤めていたのですけれども、野洲の駅前に風呂屋ができるのかと、それは別に風呂屋が悪いとは言いませんけれども、そういう評判も受けますし、蛇足ながら、私は自分のこういう新聞というか、便りを出しているのですけれども、この中でちょっと私が言ったら、これで随分反響がありまして、電話連絡等ありまして、どういうことを書いたのかといたら、駅前のことをちらっと書いたのですけれども、駅前再開発はもう絶対必要だと、それはもう当たり前のことだと、それは皆さんわかっておられるのですけれども、その中でも今さら言っても遅いかもしれませんが、新幹線の新駅がなぜ栗東になったのかということもついでに書きまして、在来線と新幹線が最も接近しているのは野洲ではないかと、何で持ってこなかったのかと、そういうことを書きました。そして、もし新幹線の駅をこちらに持ってこることができておったら、在来線の野洲駅から新幹線の野洲駅まで、商工会の協力のもと、本当に夢みたいな話なのですけれども、地下街をつくって新幹線の駅までそ



のまま客を運ぼうと。その下にも、大概新幹線に乗られる方は大きい荷物を持っておられる方が多いので、動く歩道でも設けたらなお一層よかろうと。そういう夢みたいな壮大な話を私は考えまして、どうかなと。もちろん、地上には両駅の、どっちも、野洲駅も新幹線の駅もちろん駅のターミナルは必要ですけれども、その道路際には、本当に今現在食堂といったらあそこの旭亭さんしか、固有名詞を出して悪いのですけれども、ないと思います。駅前にもものを食べる場所もないと言われています。両側にしゃれたレストランでも設けたり、また企業誘致とかしたら、もっと本当に活性化なるだろうと、商工会の方もありがたいだろうと。

要するに、野洲のまちにはメインストリートと言われるところがないのですよ。市には大概メインストリートがあります。野洲にはないのです。だから、市となった今、やっぱりメインストリートをつくるのはぜひとも必要だろうと。それによって市民の意識も変わってくると思いますし、その点についてひとつよろしく、最後のお願いで言っておきますけれども、よろしく願いいたします。

それと、市民サービスの件ですけれども、何も研修を僕は、たまたま例を出しただけで固定的な考えを持っていませんし、それはちゃんとしたところでやっていただければいいのですけれども、ただ、残念なのは組織機構についても、話があっちこちに飛びますけれども、いまだにこういうお考えをお持ちだということがわかったのですけれども、とにかく合併協議会で決まったから、すべて法的に認められた協議会だから当たり前だと、こうしなければならないと、それはわかります。しかし、あくまで我々市民が主役なのですよ、まちというものは、何かにつけて。市民の声が一番なのですよ。市民があってこそ合併協議会があるのですからね。だから市民の声をまず第一に取り上げなかったら、まちはよくなりませんよ。何でもかんでも合併協議会のいうことだと。それはわからないことはないですよ。ある程度一定のルールでまちが動きますからね。わかりますけれども、本当に一般住民の意見を真摯な態度で受けとめて、それを市政に反映しなかったら、この市の発展は本当に心配するところです。

だから、そういう意味でもっともっと真剣な態度でお聞き願いたい。だから私はいつも言っているとおり、建前のご意見は一切要らないと。本音だけで結構、それでお互いに腹が立つことがあってもいいではないですか。それでまた、夢なり希望が生まれてきたらいでしょう。だから、そこに座っておられる理事者の方々も市民の一人なのですよ。我々も市民、そうでしょう。だから本当に意見を聞かせてやったらいいと思います。そういう

ことでもって、もうあとなかなかちゃんとした回答を得られないと思いますけれども、一応は私は私の意見として、今後の参考までに、こういう意見もあるということで締めくくりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（秦 眞治君） 次に、通告第18号、第25番 河野 司君。

○25番（河野 司君） それでは合併後初めての議会ということで、また一般質問ということで質問させていただきます。その前に、本当に本年はいろいろございました。台風や地震で被災されました皆様には心からお見舞いを申し上げます。また、一刻も早い復旧を切望するところでございます。そしてまた、我々野洲市におきましては、台風も地震もなく、ありがたく1年間を過ごさせていただけるということで、心より喜ばなければならないと思います。その中で、本年は我がまちにとりましても歴史的な合併事業、これが成立いたしまして、そして初代市長が誕生したところでございます。本当に市長、また行政職員、議会議員全部がそうですけれども、この議会、市民のご期待、またいろんなこれからのまちにかける新市への思いを結実して、これからの市政運営にあたっていただくわけでございますけれども、皆様のご期待に沿うような市政運営をお願い申し上げるものでございます。

その中で、市長、また教育長が新しい感覚のもとで、また身の引き締まる中で施政方針、また教育方針を作成されました。まず市長の施政方針、熟読をさせていただきました。また、メディアの報道、そしてあしたにもございますけれども、テレビ放映されます。その中で時間が限られておりますので、市長の思いのたけを十分には伝えられないと思ひまして、市長の施政方針の中で、幾つか確認をさせていただきたい、このように思います。よろしく願いいたします。

今回の合併、そして三位一体という政策、これは詰まるところ地方分権、そして自治体の裁量を高めるということ、自治力を試される時代でございます。こんな中、本当に責任のある政策を遂行していかなければならないと思います。

この中で市長が書かれております理念、いろいろの議員の質問の中で市長の思い、また教育長の思いを話されましたけれども、もう少し踏み込んだ本当の姿勢を再度聞かせていただきたいと思ひます。

地域政策の方向ということで、先ほども出ていました行政評価システム、また市民活動支援課を設置するというようなことは先ほども答弁されましたので、省略させていただきます。

ます。また、個別政策の中、経済という項目でございますけれども、これもまちの駅を18年オープンに向けてやっていくということでございますので、これも結構でございますけれども、その下段に書かれております商工業振興に係る支援策を盛り込んだ企業誘致条例の制定という文言がございますけれども、この企業誘致条例の内容をかいつまんで、どのような内容を考えておられるのか。よろしくご答弁をお願いいたします。

そして次、福祉の項目でございますけれども、施設から地域へということでございます。地域福祉の展開を図られる中で、安心した福祉は地域自らが創造していくものとして、高齢者、障害者の自立支援を行うと共に、安心して子どもを生み育てることができる環境という、このような文言がございます。こういう支援策、県の方では過去3年間にわたりまして、介護者に対する、またその家庭に対する支援ということで、年3万円支給をされて、介護者、また当の本人さんも一日ゆっくり温泉等々へ行って宿泊してもらおうと、このようなことで支援支給をされている。今回で打ち切られたそうでございますけれども、我が野洲市といたしましても、支援策を何かやはり創造できないものか。このように考えるところでございますが、ひとつ今の考えをお聞かせいただきたいと思います。

そして、教育でございますけれども、これは教育長にお尋ねするといまして、環境という部分がございます。これも先ほど質問に出ましたけれども、自然、また省エネルギーに向けた新しい経済の仕組みと社会スタイルの確立が急務であると考えておられるので、今現在自然の中で野洲市に降り注ぐ太陽光や風、また森林資源、そして琵琶湖に至る水資源、農産物資源などを最大限に活用すると、このようにうたわれております。太陽光の問題は先ほど質問がございまして、各公共施設にも順次太陽光発電というものを取り付けられているところでございます。その他、風、森林資源、また水資源、これらをどのように今後活用されていくのか。これもお考えをお聞かせいただければ幸いです。

そして、最後にまちづくりという項目がございます。まちづくりの関係は、当然旧来2町が積み上げてきました総合発展計画、その中の継続もございまして、また合併協が作成いたしました新市まちづくり計画というものがございます。これらを総まとめでここに書かれていると思うわけでございますけれども、この野洲市のまちづくり計画、これから本当に市民が心豊かなまちを目指しておられるということは何回も聞いておりますけれども、土地の利用計画、基本構想というものが第3節にございますね。この中で、やはり旧町の課題でもございますけれども、湖側、そして山手側、そして今言われております駅前周辺、この土地利用という問題が出てきます。中主地区におきましては、琵琶湖岸のいろんな土

地活用、ここも過去聞いておりますと、水泳場もございましたし、そして最近では県が平和記念館ですか、こういうものを構想されて誘致をされていたということもございます。これの行方もどのようになっているのかご説明いただきたい。また、その他民有地がございますね。近江鉄道の所有されている広大な土地もございますし、その辺等の民間活力、この辺は県のリゾートネックレス構想ということで、最重要開発地域ということで位置付けられておりますけれども、これらを今後どのように活用されていくのかということも確認をさせていただきたいし、また山手におきましては、現在希望が丘文化公園ということで多くの皆様がいろんな活動をされています。その中で我が旧町といたしましては、北櫻地区におけるコア構想ということがございまして、また旧の甲西町ですか、また竜王町、そして野洲という中で、3町開発の中でもいろいろと議論されてきたところでもございます。これの今後の行方というものを、これも明らかにしていただければと思いますし、また駅前の問題につきましては、私も何年かこのことに対しては質問させていただきまして、今やっと市の方で一部買収をされて、そこに公共公益施設、可能な限りの商業施設をとということで、我がまちの用地になりますので、今現在地元、また行政、そして商工会の皆さんが、先日ですけれども、第1回目の土地の利用計画検討委員会というものをつくられて、まず第1回目の議論がされたところでございます。この点もあわせまして、私が思いますのは、やはり今の商工会がつくられている委員会はその部分だけでございますけれども、今やっぱり話がありますように、大きなランドデザインといいますか、そういうものがかかれる必要がある。そのためには、近隣の滋賀銀行さん、大きな地権者であるアサヒビール、そして地元の地権者の皆様を、また議会の議員も交えまして、野洲駅をよくする会議というものも開催されなければならない、このようなことも考えますし、その点市長はどのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

それから、教育長にお尋ねをさせていただきます。ここ近年ほど、教育の重大さが叫ばれる時代はございません。ここに書かれておりますように、低学力、またいじめや不登校の問題、規範意識や自立心の低下、そして青少年の凶悪犯罪等々増加をしている現状でございます。我が国としては本当に危機的な教育行政の時代でございまして、新市初の教育長といたしまして、教育長の手腕にこれからの教育行政がかかっているということでございますので、この辺もよろしく教育行政に携わっていただきたいと思うところでございまして、教育方針をこの議会でも発表されました。これも1つ確認をさせていただきたいと思いますけれども、3つの目標を立てておられますね。

まず第1は人権文化の創造と出会い、語らい、認め合う生涯学習のまちづくりだと、このように書かれております。これも当たり前のことをごさいますして、それぞれの皆さんがそれぞれの知恵を出し合い、そしてよりよい社会になるように努力されるということでございますので、これを大いに教育長といたしましても指導力を発揮いただいて、教育関係に携わる皆様に対してご指導いただかなければならない問題でございます。

そしてまた、第2に書かれておりますのが、知・徳・体ですか、調和のとれた心豊かでたくましい人づくりということで書かれております。この問題、学校週5日制が導入されました。そういうところでいろんな議論がございます。低学力という問題も出ていますし、体力の向上はどうなっている、このような問題もございます。その中で書かれております国際社会に貢献できる子どもを育てるということ、小学校での英語活動を展開していきますと、このようにありますね。実際、英語を、小学校から少しでも早く物事を教えるというのが正解なのでございますけれども、どのような方法でどのようなカリキュラムを組んで指導していかれるのか。小学生、低学年の皆様に適した教え方でないと、将来もっと英語に親しんでいただけないということでもございますので、その方法論をご確認したいと思います。

そして、またその下段に、自国の歴史や文化を理解して、郷土に誇りを持ち、郷土を語れる人間の育成ということでございます。本当に大事なことでございまして、自分の土地を愛し、自分の家族を愛し、そして自分の国を愛するというような人間をつくるということでございます。大変これは大事なことでございます。このような教育の方法、これも百聞は一見にしかずで、子どもたちを我が町、我が県のいろんな伝統、また文化にどのように触れさせていくのか。実際このように書いていくだけで、なかなか時間的にも、また費用の面でも大変問題があると思います。可能な限り、今教育長が考えておられる方法論をお聞かせいただきたいと思います。

そして、また第3でございましてけれども、暮らしに潤いと生きがいをもたらすスポーツ、そして芸術や文化を楽しめる環境づくりというふうにごさいますね。これも本当に大事なことでございまして、知・徳・体の中でやはり体が健全でないと当然健全な精神が宿らないということでございますので、スポーツ、体力増強の問題でございましてけれども、今現在小中学校におきまして、義務教育の中におきまして、子どもたちの体力増強に対してはどのような活動、指導をされているのか。私たちの時代は1つの部活に入らされているとございますか、何かやっぱり入れと、運動の部活に入れというように私たちは指導もされま

したし、また必須の科目ということで、何か1つの運動をとりまして、柔道とか剣道とか、走る陸上の関係ですか、そういうことで何かやれというふうに私たちは指導された記憶がございますけれども、今現在どのような指導をされておられるのか、これも確認をしてみたいと思います。

そしてまた、芸術文化ということでございますし、我が市では当然文化活動、展覧会等々いろんな分野で広く文化ホール等々活用されまして、実施されておりますけれども、子どもたちにそれにもっともっと見てもらわなければならないし、一緒にそういうことを体験させなければならないということでございますので、今後今までにない、数をふやすのか、また学校の中でもそういうことを教えていくのか、そこらの方法論をちょっと具体的に説明をいただきたいと思います。

このような確認ということでございますけれども、この文章、また市長のお話だけでは市民のこれからの野洲市というものの期待に対して十分に応えられないと思いましたので、具体的にこの辺をご説明いただけたらと思います。

以上です。

○議長（秦 眞治君） 暫時休憩をいたします。午後1時から。

（午後12時01分 休憩）

（午後12時59分 再開）

○議長（秦 眞治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 河野議員さんの質問にお答えするのですが、若干通告をいただいていた問題と離れた部分もございました。正確にお答えができなければお許しをいただきたいと思います。

まず、それまでにご訂正をいただきたいのは、まちの駅を18年度にオープンとおっしゃいましたけれども、多分それは農産物の加工所を部長が説明したときに18年と言ったのが、ちょっと間違っただけのように思いますので、私もできるだけ早くと思うのですが、土地の手当てその他からちょっと物理的に無理な点もございますので、ご理解いただきたいと思います。

そこで、企業誘致条例をとということでご指摘がございました。確かに旧野洲町では企業が数多く、いわゆる撤退をしている状況でございますので、それに何としても歯どめをしなければいけないということと、もう一つはやはりこうした経済の低迷の時代に新しい企

業を誘致するのは、何らかの支援策を講じなければならないということで、実は私、町内の企業50社ほどを企業訪問いたしまして、それぞれの実情なり要望をお聞きしました。その上で、やはりこういうものは必要だなというふうに思いましたので、担当にどうやらなということでも指示をいたしたのですが、大体私の思いを申し上げますと、まず前の誘致条例たるものは県下でも数多くあるのですが、税金を負けてあげるから来てくれと、私はこれは反対なのです。税金は、やはりもらうものはもらおうと、はっきりと。税金を負けて来てもらうということは余り行政上いいことではないと。だから、それで来てもらって行政の施策でそれなりの補てんなり、そういうものをしていったらどうか。そんな思いをいたしておりまして、やっぱり、例えば雇用の確保になりますと、何人雇用してもらえると。そうしたら、そのことによって何らかの支援をしましょうかとか、土地を何ぼ買ってくれと、土地はこうだと、だからその土地代についてはどうだとか、例えばですよ、そういうような支援をしながら、環境では非常にきつい環境施設の指導をすると。これはいけない、あれはいけないといけないことばかり言う。しかし、企業にとってみたら大変な負担になるのですね。だから、それは先ほども質問がありましたように環境の問題でとらえて、そうした施設をつくる時には、一つの市の施策として補助金なり何なりを出そうと。そういうようなことも一つの支援ではないかと、こんなふうにも思いまして、互いの立場から一つの企業を誘致していくというようなもの。

それと、もう一つは新設の工場、会社だけではない。既存の工場でも拡張したいと、こういう希望があったときにはそれなりの支援をしていけばと、こういう方面で、既存の工場、会社も大事にしないといけない、こんな思いもいたしておりますので、そういうことを含みながらの条例ができたらなという思いをいたしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

それと、介護者の支援で私が申し上げたいのは、施設から地域に根差した介護をやっていこうと。だから、今までの価値観というのは障害者がおいでになって、非常に家族も地域もいろんなことでは心配をするのですが、一つの収容施設へ入られたらよかったなと、これが本当の市民の価値観ではないかと。それではいけないと。やっぱり人権問題も踏まえ、今度は障害者は支援費事業に変わりましたから、当然市が負担していかなければならないということもございまして、今度の三位一体改革ではそういうことが非常に厳しく入ってくると思うのですね。施設へ入れたということで安心すると同時に金が要ることになりますから、これは具体的な例を申し上げていますので、やっぱり地域できちっと

した介護ができるような方法をみんなが考えていけないのではないか。それが分権型社会の一つの考え方ではないか、こんなふうに思います。あとは部長の方で補足させます。

それと、太陽光とか風とか、自然界のそれを利用したいいわゆる環境問題への取り組みをしていこうと。先ほどの質問がございました中でも申し上げようとしたのですが、やっぱり化石燃料に生活すべてが依存しているということが、将来、石油は20年、石炭では50年ですか、埋蔵量がどうやこうやとか言われる話がありますので、そういうことは別にしても、それに依存している生活形態がCO<sub>2</sub>の発生のもとになっていると、こういうことになりますから、できるだけ自然のそうした資源を活用していこうではないかと。また琵琶湖の水資源もそうでございますし、農産物の資源の活用もそれだと思いますので、そういう面からとらえていきたいという思いをしています。

そこで、土地利用の問題もあったと思うのですが、特に固有名詞も出ておりましたが、私は合併して山と湖が結べたと。これは非常に大きな地域を生かす一つの得策だと申し上げておりますので、何としても山と湖を連結した一つのまちづくりをしていかななくてはという思いをいたしております。

そこで、固有名詞が出たところでいろいろあったのですが、やっぱり私はあれだけの広大な面積の希望が丘とあれだけきれいなマイアミ、あやめ浜のあの浜を連結して何をすればいいかということになりますと、私は端的な表現、宿泊施設が欲しいと言うのですね。希望が丘で絶えず高校、大学の合宿をされるのですが、泊まる場所がない。お寺の本堂を借りるわけにいかないし、ビジネスホテルに泊めるわけにいかないしというようなことでよく聞きますし、そういう話を聞きますと、引き継ぎの中にあつたのですが、大学のセミナーとかいろんなものを2.4ヘクタールの土地につくったらどうかと、いろんな引き継ぎを受けていますので、そういうようなものをつくりながら、湖と山を結んで、また近江鉄道のと固有名詞も出ていました。社有地があるようでございますので、それはもう海の方に面しているということですので、何かそういうものを活用しながら、あるいはこれはやっぱり民間の資金の投資を期待するものでございまして、行政自らがやるべきものではないという認識をいたしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

それと、希望が丘の3町開発、今度は2市1町の開発に変わりましたが、湖南省の市長も竜王町の山口町長も何とかしていこうという思いで、今のところでは国土計画が計画しておりますあの計画に沿ったまちづくりをしていこうと。それに必要な道路整備を



やっぺいこうではないかということをごさいますて、それを野洲市が引き受けなければならぬのが、野洲中主線の延長ですね。我々は仮称で東近江湖南幹線道路と申し上げているのですが、何としてもインターまでの道を付けたい、こういうことを2市1町の開発の中で進めていこうというような思いもいたしておりますし、そのことが、希望が丘、花緑公園に結び付いていくのではないかと。そのことがまた、海辺にもつながっていくという思いをいたしておりますので、何としてもその中であの道路をつくっていききたいという思いをいたしております。

それと、駅前開発のグランドデザインですが、これは先ほども申しましたように、これを言うと頭が痛くなるぐらいのことなのですが、絵は何ぼでもかけるのですよ。はっきりかきました、今までから。ところが、残念なことに土地と金がないのですね。金の出所がはっきりしてきたらできるのですよ。だから商工会の皆さんも何遍も絵をかかれた。単に人の土地の上に絵をかいたのに終わってしまうのですね。それが私は残念なのです。だから、第三セクターが多く使われたときにもその計画を持ちました。しかし、その計画は第三セクターはもう認めないということになって、現実の問題として非常にお困りのまちなあるのですが、もうそういう時代ではないとなると、これは民間の資金の活用以外にはないだろうと、こういうふうに思いますので、そのデザインを考えるときに資金計画も考えて下さいと、こういう思いをいたしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、大まかに質問をいただいた内容はこれだけだったと思うのですが、もし補足すべき点がございましたら各部長から補足させます。

○議長（秦 眞治君） 教育長。

○教育長（大堀義治君） 河野議員のご質問にお答えをいたします。

予定外でたくさん質問をしていただきましたので、すべて完璧に答えられるかどうかちょっと自信がございませんけれども、どうぞよろしく申し上げます。

子どもを取り巻く状況でございますが、現代社会におきまして、いじめがあったり、あるいは誘拐、虐待、暴力等子どもたちが被害者、ときには加害者になる。こんなような事件、あるいは事故が大きな社会問題になっております。本市におきましても、進路保障の課題、あるいは不登校の問題がございます。自立心の低下でありますとか、あるいはいじめとか人権侵害につながるような言動がございます。こういうような全国的な教育課題と重なる状況が本市にもございます。このような状況を踏まえまして、夢を抱きにくい状況と、こういうふうに表現をしたものであります。

これらの課題を解決するために、子どもたちが夢を抱ける状況、つまり自分の生き方に対しまして、将来展望を持って生活できる力を育てていかなければなりません。このためには、学校教育はもちろん、家庭教育及び地域の教育力なくしては解決することができないと考えております。今までから学校、家庭、地域の連携による子育てを大事にしてきました。本方針の中で掲げました家庭や地域の協働につきましては、今まで連携してきた積み上げを大切にしまして、さらに学校、家庭、地域から子どもへの前向きな働きかけをすること、つまりいろいろな面からの問いかけや地域行事等に共に参加することなどから、心を耕す教育を推進してまいりたいと、このように考えております。

また、郷土に誇りを持ち、郷土を語れる人間の育成に努めるということについてもお答えをいたしますと、国際理解教育では、他国の文化について理解し学ぶことは大切なことでもあります。しかし、学ぶことに加えて自国の文化や郷土に誇りを持ってそのよさを発信できる力をはぐくむこと、これも大切なことでございます。この力は国際社会に貢献し、世界の中の日本人になるための大切な資質であるととらえております。本市は人権と環境をベースに、恵まれた資源と輝かしい歴史のもと、郷土のよさをさらに実感できるよう、学校教育や社会教育の充実に努めてまいります。どうぞよろしくご理解のほどお願い申し上げます。

さらに付け加えまして、先ほど幾つかご質問をいただきました。このことについて少しお話をさせていただきます。まず1つ目は人権文化の創造でございます。これは人が大事にされる、大切にされる、そういうようなまちづくり、これは学校や園、あるいは自治会、学区等で進めていかなければならないと思っております。こういうような地域社会をつくりながら、個別の人権に関わります問題を勉強していくということになります。個別の人権問題と申しますのは、部落差別の問題もございまして、先ほどから男女共同参画、この課題もございまして、障害者に対する問題もございまして、そういうように個別の人権学習を進めていく。いわゆる地域社会が、いじめがあったり暴力があったり、そういうような社会の中で人権教育をやりましても、これは根付かない。知識中心になってしまう。世の中が変わっていかない。こういうようなことで、人権文化をつくるということは、温かい社会の中で、思いやりのある社会の中で個別の問題を勉強していきましょうということでございます。

それから、知・徳・体の調和のとれたたくましい人づくりということでございますが、順番は違いますが、体育の方、最近の情報によりますと、中高年は生涯スポーツ等

の振興によりまして元気になったというふうに報道されています。しかし、子どもたちはややもすると運動不足といいますか、そういうことで体力は低下傾向にあると、このように報道されております。そういうことを踏まえまして、小学校では体を動かすことが好きな子ども、それを育てていこうと。それを基本にやっておかないと、だんだん運動嫌いになってしましまして、大人になっても、あるいは生涯スポーツというようなところからだんだん離れてしまう。こういうことで小学校では特にこれという種目ではなしに体を、全身を動かすことは楽しいなど、汗をかくことは楽しいなど、こういう教育を進めたい。それから、中学校につきましてはもちろん体育の授業がございますけれども、部活動もございます。中学校と関連づけたいと思っておりますのが、総合型地域スポーツクラブでございます。これは旧野洲町では、今もあります、やすほほえみクラブを行政として支援していこうと、こんなことを思っておりますし、旧中主町におきましてはさざなみスポーツクラブ、これは今でもございます。これも同じように行政として支援をしていこうと、このように思っております。

それから、順番は少し違いますが、知につきましては、先ほども他の議員さんからの質問の中でお答えをしておりますけれども、ほほえみ指導員を雇用いたしまして、これは市単でございます。子どもたちの個別の指導にあたっておりますし、少人数の授業も展開していると。来年度につきましては、さらにこれを充実させていく方向ということで、力を入れているところでございます。

それから、小学校に英語活動をと、このこともご質問にございました。小学校の英語活動の内容でございますが、毎週金曜日が基本になっておりまして、対象学年は5年生、内容でございますが、英語に親しむといいますか、英語で挨拶が大体聞き取れる、ヒアリングですね、挨拶がちょっと返せるという程度、そして遊びを中心にといいますか、英語って楽しいなというような、これは中学校の英語教育とは違います。まず英語に関心を持たせて、国際社会にも対応をしていこうと。指導は誰があたっているかといいますと、ALTといたしまして、英語指導助手、これが各中学校に1人ずつおりまして、それぞれの中学校区の小学校に行って指導をしているということになります。それから、もう一つはCRTというのですが、国際交流員の方に入ってもらっております。

それから、郷土に誇りを持つ、郷土が語れるというようなことで、私はこの郷土の誇り、野洲の誇りというのは人権と環境に力を入れているわけですから、そのことが語れる。大人も子どもも語れることが大事であろうというふうに思いますし、合併をしまして、先ほ

ども申し上げましたが、琵琶湖湖岸が市の一部になったことや、旧中主町の子どもたちには三上山が一つの市の中に入ったとかいうように、自然に恵まれていることや文化財等が豊富にございます。そういうようなことを語っていける、大人も子どもも郷土を誇りにして語れる。これが大事だろうと、こんなことを思っているわけでございます。

それから、芸術・文化でございますが、子どもたちに限定をしてお話をさせてもらいますと、3中学校ともブラスバンドがございますね。それから小学校の方は2小学校にたしかブラスバンドがございますし、ある小学校には和太鼓クラブ、教員を指導をしたり、あるいは地域で兵主太鼓、あるいはむかで太鼓に子どもたちも参加をさせてもらっておりますし、それから三上学区ですと楽しいクラブ活動、地域の方が子どもたちを集めてやっておりますと、こういうような子どもたちに関わります文化・芸術の面でございます。きのうも社会教育団体の方々の会議があったわけでありまして、その方々が特に中心になりまして、地域の芸術・文化、あるいは生涯スポーツというようなことを進めてもらっているわけでありまして、行政としましても積極的に支援してまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 眞治君） 河野議員。

○25番（河野 司君） 質問に対しまして、市長並びに教育長より具体的に施政方針、また教育方針の内容を説明いただきました。以前より一層市民の皆様に理解が深まったということで歓迎をいたします。評価をいたします。その中で二、三まだご回答にならない、また私がもう一度気になっているところをご質問させていただきますが、よろしく願いいたします。

まず、市長がご回答いただきました中でございますけれども、企業誘致条例をこれから策定をしていくという段階でございますけれども、今の経済状況の中でございます。通り一遍の条例ではなかなか民間企業も動かないという現状もございますので、当然多くの市長がそのように取り組んでおられる状況の中、もっと踏み込んだといいますか、もっと援助ができる、そのような条例を目指して、1つの企業が期待する条例でないとは私は意味がないと思いますので、通り一遍の条例ではなく十分にご研究をいただきまして、この条例を早期に制定していただきたい。これは希望というふうにしておきます。

そして、福祉の問題でございますけれども、支援費制度になりまして、これから市というものがいろんな福祉に対しましての財政負担が大きくなるという懸念をおっしゃいまし

たけれども、これもどうしても継続してやっていかなければならないものはやっていかなければならないのでございまして、障害者の自立支援を行う、これはもっともっと推進をしていただかなければならないと思いますけれども、まだ1点ご回答いただいていないのは、安心して子どもを生み育てることができる環境をというふううたわれていますけれども、市長の考えといたしまして、お金の面もございまして、地域の方々のご協力も要りますし、この問題は少子高齢化の中で一番大事な、子どもを育てていく、大変ということが一番今の日本の発展を阻害している部分ではなかろうかと思っておりますけれども、市長のどういうふうな支援を考えておられるのか。ありましたらご回答をいただきたいと思っております。

また、山手、希望が丘周辺のこれからの土地利用でございましてけれども、びわこ学園を誘致され、県と共同のもとに一つの福祉ゾーンというものが形成されました。私は先に触れましたように、北櫻のコア構想というものがまだこれもとんざしているという現状でございまして、これの今後の推進をどのように考えておられるのかということでございまして。

あと、中主線、また中主から竜王への道路網はおっしゃったとおりでございまして、これからもどんどん進捗をしていかれるところでございまして、よろしくお願ひしたいと思っております。

いずれにしても、駅前問題もございましてけれども、一番はじめに言いましたように、これからは動かなければならない、合併して新しいまちになって、そして5万人のまちになって、これからどんどん人口は減ることなくふえるということでございまして、野洲駅前を本当にいい駅前にするというために私が提言いたしましたように、やはり最大の地権者でありますアサヒと地元住民、そして近隣の企業、滋賀銀行もございまして、また消費者、そして議会、この五者ですか、やはり早急に駅前をよくする会議というものを、テーブルを設けていただくのが必要でなかろうかと、このように私は思うのですがけれども、その点はどうですか。それは可能性ございましてか。市長がお声かけをいただければすぐに対応できることでございまして、このことを確認させていただきたいと思っております。

そして、教育長からご答弁いただきまして、本当にこれからの教育長としての責任を語る述べていただきました。よろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、その中で地域と家族、家庭、この教育が本当に大事だというふうにおっしゃったわけですがけれども、今の現状、各校の現状、当然PTAさん、保護者会とかいろいろな方と関わりはもちろん持っていていただいておりますけれども、まだまだその点はこれからもっと拡充といいますか、もっ

と多量の保護者の方、地域の大人の方、数多くの人に教育長のその気持ちを浸透させていかなければ意味がないこととございますので、その保護者との関わりをどういうふうにしてこれからもっていかれるのか、ふやしていかれるのかということと私は思うわけです。その点、妙案がございましたらお聞かせいただきたいなと思ひます。

あと、英語教育の件はよろしく、英語に親しむということとまずその辺から始めていくということとございますので、これもよろしくお願ひをしておきたいと思ひます。

そして、またもう一点とございますけれども、知・徳・体の中で体力、そして文化・芸術に親しむということとございます。この中で見てみますと、野洲の文化・芸術というものを発表する場所というものが無いなと。ギャラリーですか、いろいろなことと文化活動、芸術活動されている方がとございますけれども、その方たちが気軽にそういう展示する、発表する場所が本当にないという話を聞いております。小劇場等々使えるということとございますけれども、最近では図書館の中でもそういうこともとされておられますけれども、やはりこの駅前周辺でそういう場所を何とか行政の力で提供できないか。このように考えるわけなのですけれども、大変この地域、空き店舗もとございますし、いろいろ見ていますとまだ未利用地がとございますけれども、その辺を教育委員会といたしましてもギャラリーとか展示場所等々に何かできないものかというふうとに思うわけですけれども、教育長の考え方をお聞かせ願ひたいなと思ひます。

教育長に對しましては、子どもは地域の宝、また国の宝とございます。本当に子どもを、ただ上から指導、指導と、私はそういうふうとに言っているわけではないのですけれども、やはり地域のみんな、そして大人がいかにそういう認識を持てるかと。逆に言うと、教育というのは大人に教育をしてもらった方が、本当に一番ストレートに子どもに伝わるなと、このように私は思うわけなのですけれども、その点でこれから地域の大人、また保護者さんとの関わり方をともっともと密にしていかなければならないと思うわけですけれども、その点妙案がございましたらお聞かせ願ひたいと思ひます。

以上です。

○議長（秦 眞治君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 支援の中から子育ての方向に転換したのですが、安心して子どもを生めるようにと、こういうことなのですが、医学的なことは別にしましても、やっぱり子育て支援をやっていくのには、乳幼児の間にどういふ施策をするか、これが肝心だと思ひのですが、今までやってきたことも振り返りながらお答にしたいと思ひのですが、

やっぱり子育て支援センターをつくりまして、今あの状況は非常に好評であるということで、安心して遊べると。だから、大きく利用されているのはおじいちゃん、おばあちゃんが孫を連れて遊びに来ているということですね。それで、お父さん、お母さん、保護者という表現をするのですが、安心して働けるというようなこともできていますし、またきのうも議論があったのですが、預かり保育とか長時間保育とか、子育てにまつわるそういうものを取り組みながら子どもさんをたくさん産んでいただく。こういうことも必要ですし、旧野洲町では就学前の医療費を無料にしていると。こういうことがやっぱり一つの大きな子育ての支援になっているのではないかと、こんなふうにも思いますので、私は子どもは地域の宝だと、こう申し上げておりまして、自らが生きる力をはぐくんでもらわないといけないという思いもいたしますので、その辺をきちっとソフト面で支えていこうと、こういう思いをいたしております。そこから先は教育長が、いろんな面で、ソフト面で教育をやっていってもらうということでお答えいただけますか。

そこで、北櫻のコア計画ですが、福祉施設をとということで、あとは県の施設をとということであれだけの大きな土地があるわけなのですが、一時はリハビリセンターをとということもお願いしておったのですが、それが何か成人病センターの端へ行ってしまったということで、非常に医師会からも支援をいただいておったのですが、そういうことができなかったということで、これからもあの辺一帯をそういうようなもので、私は県の施設なんかに来てもらうことを大きく期待して、やっぱり高齢者対策に使っていきたいという思いをいたしております。

他には、駅前をよくするためにということでございますが、おっしゃることでいつでも、私はもう何らかの方法がないかという思いをして毎日暮らしていますので、そういういい方法があれば皆さんにも提案いただいてやっていこうと。何としても地主をそういう方向に向けないといきませんので、これはもう市民の皆さんの力を結集してだっとやっていかないといけないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。また、いい意見を持ってテーブルに着いていただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（秦 眞治君） 教育長。

○教育長（大堀義治君） 河野議員の再質問にお答えいたします。

最初は地域、家庭の教育力の問題だったと思うのでありますけれども、一つは地域の教育力で私がすばらしいなと思っているのは三上学区取り組みであります。あれを全市に

広げていけないかなというようなことを今思っております。今年の夏でございましたか、夏休み、子どもたちはラジオ体操をしていますね。野洲学区の会議で地域の人の参加を呼びかけましたところ、私の話を聞いていただきまして、朝の子どもたちのラジオ体操に地域の方が参加をして下さいまして、いろいろ子どもたちと遊んだり、これは私がかつて中主小学校にご厄介になっているときに呼びかけたことでもございますけれども、そういうようにできるだけ子どもに関わっていただく。それから、地域の行事に私はたびたびご招待を受けまして寄せてもらうのですが、例えば運動会ですと、中学生が役員をして、受け付けとかいろんな役員をしまして働いたり、あるいは野洲学区でしたら野洲小学校のプラスバンドの子どもが発表するとか、そういうように地域の中で子どもたちを上手に引き立てていただきまして、いわゆる子どもを中心とした地域の教育が徐々に浸透しつつあると。私はそのように見せてもらっております。今後よりそういうような方向で地域の教育力を高めていく。これは大事なことであろうと思っております。

それから、家庭の子育てに関わることでございますけれども、子どもたちを一番よく見ているのが教員でございます。例えば、不登校の子どもたちには加配をされた先生が家庭に出向くなり、あるいは親たちとの懇談会を開いたり、行政では家庭教育の講座を持ちまして、ちょっと参加者が少ないのですけれども、もっと宣伝をしないといけないなと思っておりますけれども、子育てに関わります講座を開いたり、そういうようなことをして家庭教育を高めていく取り組みをしているわけでもございますが、今後一層目配りをしまして、しっかり浸透していきますように見ていきたいなど、このように思います。

それから、文化・芸術に関わりまして、展示をする場所、常設展示とかそういうことをおっしゃったと思うのですが、公民館の下の方はちょいちょい展示をしておりますし、それぞれのコミセンへ寄せてもらいますと、子どもたちの作品とか大人の作品もそうですけれども、展示がたくさんされております。それから図書館でもそういうような取り組みをしております。今後一層、やはり生涯学習の成果物を展示するというのは生きがいに関わることでございますから、積極的にそういうことも取り組んでいきたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（秦 眞治君） 河野議員。

○25番（河野 司君） 教育長の答弁をいただきました。いずれにしても積極的にこれから取り組んでいくということでございますので、まだまだ不十分なところがございまして、その姿勢を我々市民が見ておりますので、今おっしゃいましたことの完結に向



けまして、積極的な施策をこれから展開していただきたい、このように思います。

市長におきましては、先ほど答弁をいただきました。いろいろな懸案事項がたくさんございますね。南から北、幅広くいろんな事業、これからしなければならぬことがございます。一刻も早く、3月議会に調査費等々が乗りましたら、幾つ乗るかわかりませんが、今のところはいろんな土地利用計画、また新市まちづくり計画という計画の段階でございますので、早く一つの実施設計といいますか、調査をして実施設計にもっていただかなければならぬ事項ばかりでございますので、用途利用に対しましてはそのようなことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひますけれども、最後駅前のことに対しまして市長がおっしゃいましたね。まあまあというような、何かあいまいなご返事だったと思ひますけれども、やはり先ほどから何遍も市長がおっしゃっているように、市長自身が駅前に対する思ひはいっぱいあるという、何とかしたいと思ひておられるというところで私は提言しているわけですよ。五者か六者が、やはり地権者が早速会議をしなければならぬでしょう。顔を一遍合わさなければならぬでしょう。それが一番先決の方法論だと思ひますけれども、3月ぐらいまでにセットをしていただきたい。皆さん聞いておられますので、それができないと市長はそんな思ひを持っていないということになりますので、その辺もよろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

以上です。

○議長（秦 眞治君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 河野さんに負けないほどの熱意は持っているのですが、遅々として動かないのが現実ですので、3月までにとおっしゃいますけれども、今までできなかったことが急にできるということになると、これまた今まで何していたのかということにもなりますけれども、可能な限り頑張りますが、何にいたしましても、あの地域をどうしていくかということが一番肝心でございますので、アサヒビールがそのテーブルに着いてくれるかついてくれないか、そこが微妙なところなのです。そういうことで進めたいと思ひますので、必ず3月にはと、期限を付けていただきますと困りますので、やはり長い目で見て立派なものをつくっていかないといけないと、こういう思ひでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 眞治君） 次に、通告第19号、第28番 川口東洋君。

○28番（川口東洋君） 28番、川口東洋でございます。

天変地変の被害が非常に大きかった年でございますが、本市は支援物資を送る側に位置

することができたのは幸いであり、感謝をしたいというふうに存じますが、人的にも残念ながら非常に荒廃をした年だというふうに思っています。もはや、世界に誇る治安を示していた日本社会はどうなったのだろうかというふうに思っているわけではありますが、幼児の殺害、おれおれ詐欺、パソコンを使った通信手段を使う集団自殺、正しい生き方を守っていく日本人の哲学を忘れ去ってしまったのではないだろうか、極めて残念な社会現象であります。

そんな中で、職員配置の適正化について質問をいたします。私はこれまで標記の課題につきましては何度か質問をいたしてまいりました。都度都度ご回答はいただきましたが、残念ながら、市制移行の過渡期でもありますし、十分なものとは言えないまま今日に至っております。幸いにして、市長は初代の本市の市長として、野洲市の運営をつかさどる立場を確保されました。無投票での当選は市の財政支出を抑えることができたこと、引き継ぎの混乱を避けられたこともあわせて快挙であったと存じます。

そこで、これまでのご経験に継続しての市政担当となりますことから、市長ご自身の思惑が生かされてまいるものと存じますが、国では地方をひっくるめた三位一体の推進をめぐって綱引きが激しい中でのことであり、影響は避けられない中ではあります。市政の適正な執行には停滞は許されないわけであり。合併後の市政進行もしかりでございます。新しい人間関係をつくり上げながら市民に開かれた市政を、窓口として日々職務に精励している職員各位には、合併によるマイナス影響が及ばない環境を整えることが、市民に対する管理者の責務であろうと考えますが、市長部局での直接市民と接する部門や福祉、環境、教育現場での手薄さということにつきましては、もう既に耳に入っているものと存じます。

同時に、うつ病の現状と対策についてお尋ねをいたします。これも9月の議会でお尋ねをいたしました。先ほど申し上げましたことも含めてでありますけれども、目まぐるしく進展してまいります社会環境の中で、近年急速に増加してきている課題でございます。このことは、厚生労働省が中心となりまして対策に取りかかっておりますが、都道府県並びに市町村職員を対象にしたうつ対応推進方策マニュアルと、同じく保健医療従事者を対象にしたうつ対応マニュアルを取りまとめられたものが、今年早々に出されたものと存じますが、一般的に国民向けということになってはおりますが、私の質問は市庁内部的な確かな対応が、これも急務であろうと、大切なことであろうというふうに受け取っておりますので、質問をいたします。新市長として2カ月余り、17年4月に本格配置をする職員配

置については、そのご回答を得ておりますが、業務の進行評価とあわせて、現時点での実感と考え方についてお尋ねをするものであります。

次に、庁舎管理と駐車場確保についてお尋ねをいたします。これも9月の議会でお尋ねをいたしました。それに続いてということになるのですけれども、喫煙者の居所がなくなってきました。近ごろの市民の声は、市庁舎出入り口付近の喫煙風景を批判することをよく耳にいたします。喫煙の風習がある以上、対策をしなければならないことであり、しっかり市民にマイナスの批判をされないように、喫煙者自身の自覚も必要ですし、施設管理者としての措置が必要と考えます。対応を伺います。

駐車場問題も再三尋ねております。近ごろようやく一部土地所有者のご理解をいただいて、明るい見通しの出てきた箇所もあるやに聞き及びますが、対応のできない、あるいはまたできていない各公共施設についての確保に向けた努力について、現状と見通しを伺うものであります。

以上です。

○議長（秦 眞治君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 川口議員の職員の配置に関する質問でございますが、10月の異動につきましては、できるだけ職員自らの混乱と住民の皆さんの窓口事務における混乱を避けるために、できるだけ範囲内異動ささず、2つの組織を固めた。これが基本的な考え方でございましたが、今現在、非常に職員さんは仕事は仕事としながらも、落ち込んでいるというのですか、まず職員間同士の間関係の構築が今大変な時期なのですね。そこへ向けて、おいでになるお客さんの対応が、やっぱり今までと違う面があるのですね。そういうことで、自分の体の置きどころ、お客さんの扱い方について、非常に落ち込んでいるというのが現状のようございまして、中には今日はもう頭が痛くていけないという人もあるようであります。それが先ほどの後半の質問に結び付いていくのですが、私はやっぱりできるだけ職員の皆さんには、市役所は一つのサービスの事業所だと申し上げておりますので、しっかりと自分が何をなすべきかということ十分にわきまえた上で対応しなければならないと、こういう思いをいたしていますことと、お互いに助け合う気持ちが必要だと思うのです。ややもすると、職員間の競争意識があって、こういってこう押さえるということになしに、やっぱりお互いに助け合いながら、支え合いながら仕事をしていくというムードづくりが今一番肝心ではないかと、こんなふうに思っております。

そこで、私は4月の職員さんの異動につきまして、やっぱり旧町の枠組みを超えて人事

異動していかなければいけないだろうと。そのためには、勤務評定制度等も十分に勘察しながら、あるいは職員さんにそれぞれの特技があるわけですね。今までですと2年に1度ぐらいのローテーションで異動をしておられましたので、そういうことが見えませんでした。これからはやっぱり特技を生かしていくということが肝心ではないかと、こんなふうにも思いますし、この仕事をしているとずっとするけど、この仕事をさせられると頭が痛くなるのだと、それは得手勝手もあるのですが、それだけではいけないですが、そういうことも、特性を生かすということも健康管理にも結び付いていくということにもなると思いますので、そういうことを十分にわきまえながら取り組んでいきたいと思います。

そこで、太田さんの職員研修の問題で出ておりましたが、今そこまでいかないと。体制がきちんと整った上で、自分も自分なりの整理ができた時点で研修に行ってくださいということになりますと、それは効果があると思いますが、今自分の体の置きどころがわからないというところで、研修も一つの方法ですが、そういうこともございましたので、労働安全衛生法にも規定しています健康管理を十分と見極めていかなければならないという思いもいたしておりますので、まだまだ課題が多うございますが、その辺でよろしく願いしていきたいと思います。

以上でございます。あと、総務部長に補足をさせます。

○議長（秦 眞治君） 総務部長。

○総務部長（山中清嗣君） 川口議員のご質問で、私の方から庁舎管理と駐車場確保についてご回答させていただきます。

喫煙の問題につきましては、健康増進法の施行により受動喫煙を防止するため、施設管理者は必要な措置を講じなければなりません。しかし、一方では来庁されます住民はもとより、職員にも、私も含めてでございますけれども、まだまだ多くの喫煙者があるのも現実でございます。当面は喫煙マナーを、私自身もそうなのでございますけれども、守っていただくよう協力をお願いしたいと思います。また、施設面では、本庁舎の場合工事をまだ完了していないわけでございますが、施設面では今現在は各施設の状況に応じてそれぞれ対応しているところでもありますことから、それぞれの施設の実情も加味しながら、その対応を市全体で今後調整、検討を行いたく考えております。

次に、駐車場問題については、懸案となっております本庁舎並びにコミュニティセンターやすについて、今回の議会で補正予算を提案させていただいておりますが、その確保の見通しが立ち、地権者や関係者のご協力、ご理解に感謝申し上げる次第でございます。

さて、質問の対応できない、またあるいはできていない施設での確保に向けた努力とのかことでございますが、それぞれの施設の敷地の利用状況、場合によりましては隣接、また周辺の土地の状況、あるいは財政面など考慮すべき点が多くございます。こういうような中でございますけれども、可能な限りそれぞれの施設管理の方で、駐車場の必要のある場合は、やはりその確保に向けて今後も努力してまいりたいと考えております。何分、来庁また来園される市民の皆様方にご迷惑をおかけしないよう対応しなければならないと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（秦 眞治君） 川口議員。

○28番（川口東洋君） お答えをいただきましたが、ただ、市長の答えというか、前段の質問の中で私はちょっと言い方が伝わったかどうかわからないわけでございますが、この言葉を使っているのかどうかよくわかりません。よく新市になってから、いわゆる人事配置について、頭でっかちになってしまっているということ、これまでも何回か出たというふうに思っています。直接市民と接する場、先ほど申したと思いますけれども、福祉、環境、あるいは教育現場での対応の手薄さというのが、やっぱり入ってまいります。具体的にそしたらどこなのだというふうになってまいりますと、これは常々いつも言われております保育の現場での直接職員ではない、子どもが登園しているのに直接の職員がいないという場合も生じてきているのではないかと。そんなことがなかったら否定をしていただいているのですが、それから、例えばクリーンセンターも今までの職員数が確保できていない。仕事の内容がひょっとしたら違ったのですけれども、ただそれでも臨時的に多数の手が要るときには、その人たちは応援ができたはずなのですね。ところが、今何か引き上げているのですか、そういうことになっておりますから、助けを呼ぼうにも応援の手が出てこない。そういうような現象が生じてきているのではないですかということをおっしゃいます。

それからもう一つ、このことは、これまで非常に立派に、旧野洲町のことを申しておりますが、新しいアイデアでいろんな面での施策、計画がぼんと打ち上がりましてけれども、その後のフォローをする体制がなかなかとれていない。ですから何か、例えば同時スタートして県下あるいは全国の中での自治体で、これはいいことをしたなということになっていても、その後いつの間にかよその自治体の方が確実にその事業を進めてきている。野洲はそしたらどうだったのだろうということに、あることはあるけれども、非常にしぼんで

しまっているということが、市長はもちろんですけれども職員さん、私どもの中にも脳裏をかすめることがたくさんあるというふうに思います。で、何を大事にして何をどうしていくかはともかくとして、そうして打ち上げたアドバルーンについては適切ではないのかもしれませんが、そういう事柄に対してしっかりとフォローできる体制、それも、これも市長がいつもおっしゃいます職員ばかりでできるわけではないから、市民参加、一丸になってやらなければならない事柄だということになるならば、それをできる適切なリーダー的な役割をどうしても初めは職員が果たさなければならないだろうというふうに思って、今この質問をしておるわけですが、そのことについて、お答えを改めていただきたい。

それから、職員の士気につきましては、私も非常に憂えています。やっぱりせっかく訪ねていただいた窓口で、あるいはまた市庁舎内の風景で、そういう沈滞をしたムードが市民の人たちに肌で感じられるということになれば、これば大分回復に時間がかかるだろうというふうに思いますから、やっぱりそういう意味ではメンタル面でのフォローをしっかりとしていかなければならないというふうに思いますし、同時にいわゆる、結局産業医になるのですか、あるいはまた精神科の先生ですか、どういうふうな体制になっていって、当該の職員さんがゆっくりと回復していくまでの環境をつくり上げていけるか。その体制みたいなものをちょっと教えていただきたい。

同時に含めて、これも9月にお尋ねしたのですけれども、福利厚生面での合併のメリットを生かしていけるだろうという期待を持たせていただいた回答がございました。そのあたりは結局どういうふうになっているのだろうか。これはちょっと難しいかもしれませんが、例えば学校でもそうですし、あるいは庁舎内でもそうですし、いつも仕事をする机と一服する机と食事をする机と、同じところでしておってはそれでいいのだろうかというのもありましたし、そして節電ですね、これで相当維持管理費の節減に努力できた、実績ができたというふうに言っておられました、私は今庁舎の中は明るくなっているだろうと。当時は暗かったです。お昼になれば電源を消されて、照明を消されて、そしてせっかくなってきた御飯のおかずの色もはっきりわからないような暗い中で食事をとっている。こういうような現状では、やっぱり士気が上がらないことになってしまう、減入ってしまうのも当然だというふうに思っています。ですから、そのことと節減できた経費のことと、単純計算をするようなことのない考え方もぜひとも必要だというふうに思いますので、そういうあたりの考え方も聞かせていただきたいというふうに思います。

それから、駐車場の問題でございます。理解をしていただいてご協力をしていただきましたことは、非常に本当に、やっそこさということ、ありがたいなという感じをいたすわけでございますけれども、残念なのは、そういう悩み事を抱えている場所で、やっぱりこれも市民と行政との連携というのですか、パイプがぜひとも必要だと思うのは、そういう周辺で開発行為を行うということに直面した、出会った業者の人、あるいは地主の人が一遍市の当局に、こういう計画があるようだけれども、何か使いようがあるのというような相談できるような体制がお互いにとれば、おまえは理想を言っているのではないかというふうに言われるかもしれませんけれども、そういうことも必要でないだろうか。それならば、実はこうこうで困っているのだということがあって、市と市民との協調の行政が進んでいくのではないだろうかと思われる部分が、やはりあるように私は思います。そういう関係を期待して質問をしているわけですが、それも思いがあればぜひとも聞かせていただきたい。

以上でございます。

○議長（秦 眞治君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 職員の適正な配置に関わることだと思うのですが、固有名詞が出ましたので申し上げますと、クリーンセンターで残ってくれたのは技術を主とした職員さんが残っていてくれますが、議会関係とかあるいは行政上の事務手続をするのは、いわゆる分庁舎にはなるのですが、こちらの機構でやっておりますので、その分は減った。実質、ちょっと私は数はわかりませんが、そういうことで職員さんが減ったのではないかなど、こんなふうにも思います。あと、いろいろございましたけれども、総務部長の方で答えさせますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（秦 眞治君） 総務部長。

○総務部長（山中清嗣君） 川口議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほども市長が申しましたように、とにかく合併後の初めての人事異動ということで、10月の人事異動についてはとりあえず始めて、来年4月に本格人事異動を行うということで先ほども答弁させていただきましたように、それに向けての勤務評定、また自己申告等々これから行っていくわけでございます。そういう中で、確かに現場の部分で人員不足の問題は当初予定していなかった部門で出てくるという事態がございまして、今のところそこでという形ではなく臨時職員の対応等々で対応しているのが現状でございます。クリーンセンターについては、先ほども市長が答えましたように、今までクリーンセンター自

身が一部事務行政組合ということで議会関係、庶務関係も全部ございました。その辺が、クリーンセンターについては合併後環境課の一施設という形になりましたので、クリーンセンターの先ほどの状況、また環境課が担当課でございますので、その辺とまた十分、先ほどいただきましたご意見は環境課の方と詰めたいと思います。

それから、計画後実行できるあとの体制というご指摘をいただいたわけでございますけれども、当然計画を策定いたしましたら、やはりその後どういう形でやっていくかというような辺は今後も考えていかなければなりませんし、多くの計画がございますのでどの部門でどういう事態になっているのかというのは、ちょっとこちら側は把握しておりませんので、明確なお答えはこの場ではできかねます。

そして、職員の士気でメンタルの問題、確かに職員の士気が下がってくる、それからまたうつ状況になってくるといふメンタル面のフォローということで、やはり合併時における2つの職場が一緒になるということで、当然10月1日以後各所属のチームワークというのは大きな要因になってきますので、この件に関しましては、やはり10月1日合併で発足いたしまして、10月1日当日、田中市長職務執行者が部長、部次長を寄せられまして訓辞がございました。その中で、一番合併に際して、これから具体的なこととしては組織の融合、組織の一体化を訓辞されました。これに基づきまして、それぞれの部・次長は、それらの部内でそこの話を受けて、それ以後部長会、また次長級による総合調整会議等々で調整は図って、現状把握に努めているわけでございますが、人間関係において、それぞれいろいろあると思うのですけれども、確かに10月、私の把握しているところでは、最初はやはり戸惑いもあり、いろいろストレスというのですか、そういう問題もあったと思うのですけれども、先ほど言いました庁議の中での状況の把握等に努めておりますが、大きなトラブル発生までは幸いなところっていないというのが現状でございます。

そして、次の質問に関連するわけですが、精神医の体制でございますけれども、産業医につきましては、従来中主町が湖南病院、そして旧野洲町が野洲病院と産業医を依頼している医療機関が違ったわけでございますけれども、これも合併ですぐ一本化するのは、やはり職員の相談とかそれぞれの経過がございますので、今年度は、合併当座は両方の産業医をそのまま、専決の暫定予算のときにも説明させてもらったと思うのですけれども、当面今年度についてはこの両方の産業医でいくということで、今現在精神的な面につきましては湖南病院の方が専門分野でございますので、今まで旧野洲町の場合、野洲病院に両方の面でお頼みしていたわけでございますけれども、合併後は湖南病院の方に行っ



精神的な産業医の役割を、そして野洲病院の方に内科的、それ以外の部分ということで、今現在行っております。

そして、職場のスペースの問題で、確かに議員の言われるように仕事をするスペース、また福利厚生施設のスペース、福利厚生施設の中に食事のスペース等も当然あればいいわけでございますけれども、旧野洲町の場合、そういう状況がとれない。県内の自治体においてもとれているところもあるのですけれども、とれていないところも多々ございます。そういう中で、今現在東別館が若干あきますので、その辺の部分を今後福利厚生的に使っていこうということで行っておりますけれども、まだまだ整備状況が不完全でございます。

そして、昼休みの消灯につきましては、今現在本庁舎につきましては建物改修しましたおかげで大分壁面は明るくなりましたので、消灯しております十分、私もその中で昼食をとらせていただいているわけですが、やはり新市になりまして旧野洲町、また旧中主町でもISOの取り組みを進めておりました。新市になりましても、引き続きISOの取り組みを進めるということで、やはりどの部分で節電ができるかということで、昼休み消灯というのはISOの中で自分たちが決めた決まりでございますので、来客が来られるところについては点灯しているということで、ご理解をお願いいたします。

そして、駐車場の問題につきまして、行政が考えるということも大事なのですけれども、近隣の困っている施設については、近隣の住民と相談されたらどうですかというご意見、提案でございますけれども、今後そういうような面も取り入れて、駐車場問題を解決していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（秦 眞治君） 川口議員。

○28番（川口東洋君） 駐車場問題につきましては、多分職員の皆さんから恨まれている部分があるのではないかとこのように思っておりますから、ぜひうまく解決してほしいですね。去年かおとし、自家用車で通っておられる方にはマイカークラブを結成して、どこか近所の大きい駐車場と契約してというような提案をした覚えがございます。円満に解決してほしいなという思いがございますから述べているわけですが。

それと、ちょっと素人考えでございます。産業医は各自治体に1つということになるのですか。幸い、今問題になりつつある心療内科ですか、何科というのか言葉は適切にはよくわかりませんが――を備えていただいている湖南病院と野洲病院ということ、別に2つ産業医を持つまちというのはいけないことなのかどうかというのは、私は今のところ素人

でございますので、わからないから、もし両方お世話になれるのだったら、それは残しておいた方がいいのではないだろうかというふうに思っています。

それから、庁舎が非常に明るくなりました。今、部長はそういうお答えがあった。残念ながら、部長は窓際で食事をとっておられますよね。ですから、窓から離れていると相当暗いのです。最近では明るくなっただろうというふうに思いますが、精神衛生上、これから昼からも頑張ろうかというおいしいお昼御飯を食べてほしいという思いがありますから言っております。他に節電しなければならないのは階段灯とかいろいろ昼あんどんみたいに灯っているところはまだまだたくさんございます。そういう面でフォローできないだろうかというふうに思っているわけでございます。そうすることによって職員さんの士気が上がれば、市長が一番最初におっしゃっていただきました、最近どうも落ち込んで見えるように見えると。やっぱり市民が一生懸命支えていく。それも市長の立場ですよ。支えてもらっていく。もちろん、庁舎内での職員の頑張りの上に支えてもらえる。それも市長ですから、どちらでも大事でございますので、真剣に対応して早く元気な野洲市の庁舎風景というのを取り戻していただきたい。そういうふうに思っていますので、その場その場、担当のチームづくり、そういうことにはぜひ力を入れていただきますように意見を述べて終わります。

ありがとうございました。

○議長（秦 眞治君） 暫時休憩をいたします。

（午後 2 時 17 分 休憩）

（午後 2 時 36 分 再開）

○議長（秦 眞治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第 20 号、第 26 番 鈴木市朗君。

○26 番（鈴木市朗君） 鈴木でございます。12 月定例議会におきまして 1 題、乙窪工業団地とイオン出店計画について質問を行ってまいりたいと思います。

まずその前に、本年度は自然界におきましても地震あるいは台風等々、我が国に及ぼした影響は甚大なものがございます。また、政治経済面においても、西武のインサイダー取引をはじめ、昨日の報道でありました中国で展開されていた IBM パソコン事業部が中国企業の联想グループに 1,800 億円で売却され、IBM は中国市場より、パソコン事業部においては撤退したという報道がございます。このような日々移り変わる政治経済は、常に生き物だと私は考えております。そうしたことを踏まえまして、今話題となっております

まず工業団地の件に関しまして質問をしてみたいと思います。

バブル経済の崩壊後の平成6年、農業を基盤としたまちづくりから、企業誘致等により税収の確保、雇用の創出を図るまちの活性化を目的とし、市街化区域の編入とおのおの手順に従って工業団地の造成が進められてきました。しかし、バブル経済崩壊のあおりをまともに受けて、現在では販売実績が上がっておりません。総区画面積77万1,150.07のうち、23万4,507.17平米、約30.4%の分譲実績しかありません。また、商業区域においては、2,195.20平米のうち、1,115.9平米が平成15年度に魚忠さんが購入したのを最後に、販売実績がありません。この実績数値から総合的に判断すれば、当時の社会経済情勢の変化を的確にとらえ切れなかったことが住民に負担をかける結果となっております。ちなみに、平成15年度末借入金総額29億4,400万円に対し、利子返済、営業等の諸経費3,500万円が当分の間継続的に必要となってきます。

このような住民負担を少しでも軽くするため、旧中主町で平成16年9月17日に用地の目的を工業団地整備用地及び商業用地整備事業用地に変更する議決がされております。それを受けて、9月24日にイオン株式会社が出店計画の概要を説明しているのが今日までの流れということを私は理解しております。

そこで、次に幾つかの点についてお尋ねをいたします。土地開発について、土地の交換方法や開発協議の中で、橋の問題について議論されているが、どのように解決されるのか。

次に、ただいま事務局が配付してくれました資料でございます。遊水地並びに排水系統を示せということです。

次に、バブル経済崩壊後の工業団地計画の正当性はどうか。

次に、イオン出店に伴う地域経済を含んだ新たな文化の創造をどのように考えておられるのか。

次に、地元商工会との協議、弱肉強食の世界であってはいけません。そういうものを今後どのように協議されていくのか。それと同時に雇用の創出はどうされていくのか。

次に、公正証書の借地契約、20年間の補償と敷金との整合性はどのようになっているのか。

最後に、7点目といたしまして、借地外の取り扱いはどのようにされていくのか。

以上、お尋ねをいたします。誠意ある回答をお待ちしております。

○議長（秦 眞治君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 鈴木議員の質問に対しまして、7点ほど項目がありましたが、はじめの2点について私の方からお答えを申し上げたいと思います。

まず、質問の1点目でございますが、これは昨日小菅議員に回答させていただきましたように、橋の処理に関しましては4点の方法で処理をしていきたいと申し上げました。もう一度繰り返しますと、まず不要になった橋でございますので、閉鎖をする、いわゆる通行止めをすることがまず1点。撤去、いわゆる解体をしてしまう。これも一つの方法だと思えますが、これが2点目です。せっかく金を付けてつくった橋でございますので、有効に使えるならば無償譲渡ということもあるのではないかと思いますし、そうではなくして、やっぱり有償譲渡ということになりますと、減価計算をしまして、経年分を控除した上での適正な価格を出して有償譲渡をしてはと、こういう4つの中で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

第2点目の質問の遊水地並びに排水系統でございますが、これは今鈴木議員の方から図面を配付されました。赤塗りの部分が今度の遊水地になるようございまして、当団地の遊水地はいわゆる調整池につきましては一般的なオープン方式ではないと。地下埋設型の調整池を採用しておられます。形状を申し上げますと、買い物かごのようなプラスチック製のブロックを組み合わせて連結する構造で、各区画の周囲等に5メートル及び10メートル幅で埋設しておりまして、それぞれの区画が独立して機能しております。計8区画の貯水量を合計いたしますと、約1万5,000トンとなります。この方式の特徴といたしましては、池の地上部分は緑地などとして活用できる点や、景観面から見てもすぐれているということでございまして、排水系統でございますが、団地の流域は1級河川の新川の流域に含まれているわけございまして、雨水は調整池に流入した後、幹線水路、市街地内水路を経て普通河川であります吉地川を経て1級河川の新川に至っていると。その後家棟川を経て琵琶湖に流出していると、こういう系統でございまして、有効な利用ができるような方法でこうした調整池をつくられているということでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

あと、部長の方からお答えしますので、よろしくお願ひします。

○議長（秦 眞治君） 環境経済部長。

○環境経済部長（米澤 博君） それでは、3点目以降の鈴木議員のご質問に対しまして、ご答弁を申し上げたいと思えます。

3点目のご質問の計画の正当性でございますけれども、当該工業団地の計画につきまし

ては、少子高齢化の進行や福祉ニーズ増加等の将来予測される行政ニーズに対応できる行政基盤を構築することを目標として、商工業の育成並びに人口の増加を積極的に推進するために実施したものでございます。平成6年度に市街化区域を拡大いたしまして、県住宅供給公社による住宅団地の造成、分譲を進め、平成9年度から町営によります工業団地、商業地の造成を段階的に進めたものでございます。

4点目の地域経済を含んだ新たな文化の創造でございますが、他の地域で見受けられますように、大規模小売店の強力な集客力によりまして、人の流れが変わり、大規模小売店を核に、新しいまちの中心が形成される状況が見受けられます。イオン株式会社の計画地につきましては、旧中主町の中心地を形成する市街化区域内の一角でありますので、周辺地域を含めたまちづくりという総合的な観点からの対応が重要と考えております。

第5点目の地元商工会との協議でございますけれども、地域の小売店や商工会が、地域の活性化やまちづくりに果たしてきた役割は大きいものと考えております。市といたしましても、周辺地域を含めたまちづくりという総合的な観点からも、中主町商工会並びに野洲町商工会とは今後も関係を深めていくことが重要と考えております。続きまして雇用面でございますが、イオン株式会社の計画では、パート雇用でございますが、約450名の雇用を考えておられます。

第6点目の20年間の補償と敷金の件でございますが、イオン株式会社が計画されている借地権は事業用借地権でございますが、20年間の借用期間ということでございます。これは当事者の事業用借地権契約で出店する場合の基本的な内容であると聞いております。また、敷金でございますけれども、20年未満で退店した場合には違約金としていただくこととなります。さらに敷金には事業用借地権での契約上の不測の事態が発生した場合に更地に戻す経費に充当することとなります。敷金額は賃料の5カ月分の提示をいただいております。いずれにいたしましても、なにより相手方の計画の全般的な内容を勘案して議論することが肝要であると考えております。

第7点目の借地外の取り扱いでございますけれども、隣接する市有商業用地のことを含めたまちづくりに関することから思われますが、先ほどの第4点目で回答させていただきましたように、イオン株式会社の計画を点でとらえるのではなく、周辺を含めた商業ゾーンとして新市のまちづくりという総合的な観点からの検討が重要であると考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（秦 眞治君） 鈴木議員。

○26番（鈴木市朗君） ただいまの回答では、私が本来求めている回答ではなしに、抽象的な回答で、第1答目はこんなものではないのかなという感じで聞いておりましたが。

では再質問に移らせていただきます。私はイオンの進出については大賛成でございます。やはり、中主町に一つの新しい核ができるということは非常に素晴らしいことでございます。その核を中心といたしまして、それぞれまちが発展すれば、民間活力を大いに起用したということにもなります。やはり行政といたしましても、そのような意欲のある企業を誘致しなければなりません。そこで私が思いますのに、まず工業団地に関しまして、今までから取りざたされていましてさまざまな部分をまず解決していかなければならない。ということは、それだけ住民に説明がきちっとできる状況をつくり上げてからでなければ、出発することは許されないと私は思います。そのことで、私はこの第1点目、これはどうしても一日でも早く解決をしていかなければならない問題だと思えます。いわゆる土地の交換、あるいは橋の問題、さまざまなものがさまざまな手法によって、間違った報道か正しい報道か知りませんが、紆余曲折して出されております。そうしたことを一日でも早く解決してやっていかなければ、そのまま放っていて事業を展開していけば、必ずリバウンドが来ます。そのことを私は危惧しているわけです。

先ほど、市長が4点出されました。その中で、まず通行どめ、また撤去、無償、あるいは減価償却による計算のもとで譲り渡すという4案が提示されました。この中で、選べるものは私はただ1つだと思うのですよ、市長。通行どめにしたらこれはもうみっともないです。撤去しても経費がかかります。無償譲渡したならば、なおうわさが広がります。そうしたら、最後に残るのはやはり減価償却をして買い取ってもらおう。もし買い取ってもらえなければ、橋の占有料をいただく。そういう部分も考えていかなければだめだと。残るのはただ1つなのですね。それによって、そういったことが払拭できるのではなかろうかなど。

実は私も夕方現場へ行ってその橋を見ました。私の目視での計算ですが、幅15メートルあるのですね。素晴らしい橋ですよ。15メートルあります。そこで私は、夕方でしたので、素晴らしいな、この工業団地見たら物すごく広いですよ。お月さんが上がってきたのです。そこで「初冬の月 照らす団地は ペンペン草」、その歌を1句つくって帰ってきました。もう一度言いましょうか。「初冬の月 照らす団地は ペンペン草」、現状はそうなのです。だから市長、やっぱり野洲市の初代市長として、そうしたものをまず払拭し

て、一日も早く払拭して取りかかってほしいという思いでございますので、市長の思いとして、私はやっぱり有償譲渡してほしい。当然そうしたことによって、そういうさまざまなうわさが飛んでしまいます。

そしてまた、土地の交換部分でございます。これもさまざまなことがうわさされておりますが、私は等積交換で行われた正しいものだと思っております。ちなみに、交換された土地の面積を知らせていただきたいということです。それが再質問の第1点です。

次に、遊水地並びに排水系統でございます。皆さんのお手元に配付されました、これが遊水地に替わる貯水槽でございます。私もこれを見て、さすがに最先端に行く立派な開発だなということを思っております。ところが、今年みたいにさまざまな自然影響による災害が発生してまいりますと、今現在では99%が地下浸透になっております。別に今現在は問題ございません。ところが、構造物が建ち、あるいはアスファルト舗装されたときに、遊水地が満杯になったとしますね。今年の雨量は台風23号では144ミリというような雨量が計算されております。そうしたことは今年だけには限らないと思うのですね。排水系統を今お聞きしましたところ、1級河川新川の流域あるいは家棟川、そして琵琶湖というように流出経路を示されております。私が一番心配するのは、私も以前皆さんに非常にお世話になりながら、童子川のしゅんせつ工事を北村地先でやってもらった経緯がございます。そのしゅんせつによって、非常に災害が少なくなったということも聞いております。今のこの経路から見まして、最終的に琵琶湖へ流出するわけですが、例えば今一番問題になっているのは、琵琶湖の水面が非常に高く、いわゆる家棟川が琵琶湖へ流入するときの勾配がとれていなくて、かえって災害のときになると、琵琶湖から家棟川へ水が上がってくるというバック現象が起こってくるわけですね。そうしたことを想像していくと、当然河川改修も自ずと必要になってくるのではなかろうかなというようなことを私も危惧しております。そうしたことを踏まえ、排水経路あるいは災害対策に関する件をどのようにお考えなのか、お示しを願いたいと思います。

次に、3点目の工業団地について。バブル崩壊後の工業団地計画は本当にそれでよかったのかということをお訪ねしているわけでございます。既にバブル崩壊後には、金融機関は不良債権を抱えて統廃合を余儀なくされております。そうした時期に、この事業が計画として上がって実行に移されました。私は今思いますと、イオンという一つの企業がここへ進出してくるということを聞きまして、この事業は失敗は成功のもとだなというような思いを持っております。失敗して今度イオンだと。ということは、既に中主町の議会でも

認めているということなのです。9月17日、工業団地等整備事業を商業区域を含めたという、そういったことを議決されているわけですね。その議決された時点で、工業団地は失敗だったということを認めているのですよ。そうではないですか。失敗でなかったから、工業団地としてずっと持続しているはずなのです。そういうような部分をどのように、考えているのと違うのですよ、どのように解釈されているのか。議会議決までされているわけですから、そういう部分についてお尋ねをしたいと思います。

次に、地域経済を含んだ新たな地域文化の創造でございます。私は当然29億何がしかの債務を少しでも軽くするという金額的な問題ではなしに、やはりイオンさんに来てもらって新しい文化を創造するという観点から私は賛成しているわけです。野洲市の土地にイオンが出店してきたならば、我々市民もやはりそういう部分について購買力を高めるために何をしていけばいいか。そういうことも考えていかなければだめだと思うのですよ。来よったわ、勝手にやれと、そんな無責任なことではだめだと思うのです。来てもらったからにはある程度責任を持って20年間そこで商売をしていただくという方法を考えていかなければならないわけですね。ちなみに、新市まちづくり計画の中で、総人口の推移という中で、平成22年で約5万ですね。それと平成32年で約6万、これだけの人口の少ないところで、平和堂ありき、西友ありき、イオンありきという商業展開がなされていけば、当然湖南市を含めた商圈エリアだと私は判断をしておりますが、行政としてできる部分は何をしていくか。やはり人口をふやしていかなければならない。人口をふやすにはどうしたらいいか。やはり市街化区域を拡大していかなければ人口はふえないでしょう。だから、次の見直しでそれをどう思うように考えていくのか。あるいは今現在残っている中主町の市街化区域、野洲町の市街化区域はいったいどれだけあるのですか。そうしたところの手だてはどういうように持っていかれるのですか。その辺をお示しいただきたい。

私は文化の創造ということを申し上げますが、よく私はこういうことを申し上げます。昔から風土という言葉がございます。風土というのはただ単に風土、風土ということで生まれたわけではないのですよ。風は人間、土は土地、いわゆる風土というのは野洲市が持っている土地が土であって、風というのはそこへ集まってそこで生まれる文化を野洲の風土というわけですね。私は風土というのはそういうふうに解釈しています。だから、新しい文化の創造というのはそういうことにすべてつながっていくわけですね。だから、そういう創造をどのように考えていかれるのか。イオンというところを核として。それをお聞きしたいと思います。



次の見直しの時期が、湖南エリアでの見直しの時期がいつになって、どういう形のもので考えていくのか。それと今残っている現段階の旧中主町の市街化区域、あるいは旧野洲町の市街化区域の総面積、それと残っている市街化区域の手だてをどのようにされる、どれぐらいの人口スペースが生まれるかということもご説明を願いたいと思います。

次に、5点目の地元商工会との協議でございますが、この点につきまして、ただいま私が申しあげました魚忠さんが1,200平米ほど買われた土地、残りの1,100平米の商業ゾーン、これをやはりイオンと一体化した取り組みを持っていかなければならないと思います。その商業区域の中を走っている青線がございます。この青線を何らかの形で取り除いて、取り除くということではできませんから、簡単に人が行き交うようなものに変えていく。そして、イオンさんと駐車場を共有させてもらえるというものを考えていかなければ、駐車場もない商業スペースで、地元商業者の商売の展開は私はできないと思います。そういうことも踏まえてお尋ねしたいのと、まず地元商工会の方への対策として、いろんな制度、あるいはいろんな制度貸付け、さまざまなものがあると思うのです。そういう手だてをどのように考えておられるのか、お聞きいたします。

それと、次に6点目の補償の問題でございますが、やはり私は何と申しまして、イオンにどんなことがあってもここで20年は営業してほしい。それと同時に契約期間が来ましても、向こうの希望があればそれ以上に展開していただいても私は結構かと思えます。今の世の中は、この経済のサイクルで申し上げますと、こういう賃貸借の取引という1つの法則は5年サイクルで決まっております。せんだってでも大手企業が独身寮を建てたいから400戸ワンルームをつくっていただけないかというような話がありまして、契約は5年ですと。おい、ちょっと待ってくれと。5年で償却できるか、そんな話はないぞと。そういうようなことなのですよ、今。償却もできないのに5年契約だということを大手は言ってくるわけですね。そうしたら、償却できるのが10年としたら、それだったら10年間の契約にしましょうというのが今の経済の現状なのです。だから、20年も契約していただけるといのは本当にありがたい話なのです。そういう部分について、やはり私はこのイオンにそこで展開していただきたいということと、敷金5カ月分、これが妥当なのか。構造物によってそれぞれ変わってくると思いますが、今現在ではどのような構造物が示されているということがわかりませんが、万が一そうした不自然なことになってしまうと、その補償金で全部更地に替えていかなければならないということが発生してまいります。それに対する対応はこれでいいのかということをお聞きいたします。ご回答

をお願いします。

次に、7点目の借地外でございますが、この間私が見に行きました⑥区画の4, 139平米、1, 254坪ですね、これはどうされるのですか。今、どこかの企業の車をそこに置いていますね。これはどのような形で貸されているのか。どれだけの面積をここで企業にお貸しなのですか。料金はいったい幾らなのですか。この事業がずっと進んでいる中で、この借地外の用地をどのように展開されるのですか。その辺をお聞きします。

以上です。

○議長（秦 眞治君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） まず土地の交換について何筆かということでございますが、面積は616.85平方メートルでございます。筆数は5筆と8筆と分かれております。水路の付け替えがございますので、そういうことで。

それと橋の問題ですが、私もそういう意味を持って4つの順番を、やっぱり一番大事なことを最後に申し上げております。それでご理解いただきたいと思えます。

○26番（鈴木市朗君） 町長、期間はいつまでぐらいに解決されるのか。

○市長（山崎甚右衛門君） これは私の思いですが、この議会で私が表明させていただきまして、これが正しい解決の方法であるということになれば、やっぱり早い方がいいと思います。イオンの問題の議論よりも早いことした方がいいと思いますので、できれば、私の力のできるかできないか、皆さんのお力をお借りしないといけないかもわかりませんが、やっぱり年内中には何らかの形で進めたいという思いをいたしております。

○議長（秦 眞治君） 環境経済部長。

○環境経済部長（米澤 博君） 再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

遊水地の質問でございますけれども、大雨等そうした洪水時の琵琶湖が逆流するということも想定されると、大丈夫かというご質問であったと思えますけれども、調整池の容量につきましては、下流の河川の流下能力により決定をさせていただいているということでございます。滋賀県の雨水排水計画基準というものがございまして、それによりますと、開発面積10ヘクタールの100倍の流域面積内において、河川断面能力の調査を行っております。なお、流末河川であります吉地川、新川とも未完成でありましたことから、調整池が必要とされました。河川調査の結果、吉地川流入地点の新川が最小流下能力地点となっております。なお、河川断面の調査地点及び流域と能力算出方法につきましては、滋賀県河港課の指導と審査により決定をしております。また、洪水によります琵琶湖

の水位上昇までは考慮をしておりませんが、50年確率降雨までは調整地で調整するため、現在の流下能力に見合った流量しか放流いたしません。したがって、工業団地開発によります下流への流出量増の心配はないというふうに考えております。

それと、工業団地の計画についての失敗ではなかったかというような、どのようにそうしたことについて解釈しているのかというような話、市街化のそうした面積とかそういう手だての考えのご質問等ありましたけれども、町の活性化を主の目的にいたしまして、公社によります住宅団地、直営での工業団地及び商業地と一連に取り組んだ大きいプロジェクトということもございまして、工場誘致については進まなかったのは事実ではございませぬけれども、今後につきましては、新市といたしまして広域的な、あるいは計画的な土地利用方法等を検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（秦 眞治君） 暫時休憩します。

（午後3時18分 休憩）

（午後3時35分 再開）

○議長（秦 眞治君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

環境経済部長。

○環境経済部長（米澤 博君） 先ほどの再質問の件でございませぬけれども、工業団地の見通しが甘かったのではないかというような質問でございませぬが、当該工業団地を工業から工業と商業用地に変更をさせていただいたということから、計画的な土地利用方法を今後検討させていただきたい、検討すべきであるというふうに考えております。それ以上のことにつきましては、私一担当部長としては答えられませぬので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、商業施設用地の基本的な考え方についてのご質問でございませぬ。当地域につきましては、新市のまちづくり計画で副都心拠点といたしまして、行政機能、商業機能を備える機能としての位置付けがなされております。また、複合施設であります豊積の里総合センターを中核施設としまして、文教、福祉、情報機能の強化を図ると共に、将来的には大津湖南幹線道路方面への新市街化計画が必要であると考えております。この計画を具現化するには、行政だけでなく住民、また事業者、商工会などの他方面と連携することが重要であると考えております。

それと、商工会や小売店への支援策のご質問でございませぬけれども、周辺地域を含めて

商業ゾーンとしての発展が重要であるというふうに考えております。周辺地域への波及効果が期待できる施設などを商工会等とも協議しながら検討をいたしたいと考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。いずれにいたしましても、今後議員各位、また住民の皆さんのご意見をお聞きしながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

敷金の件であったと思っておりますけれども、敷金の算出方法は万が一のときに解体費になるというふうにしておりますけれども、そうした不測の事態があった場合の解体費の大体約2分の1程度を敷金として提示をいただいているということをごさいますて、当初3カ月分の敷金の提示でございましたけれども、その後5カ月というふうに提示の協議をいただいているということをごさいます。

もう一点、借地内の土地の件でのご質問でございますけれども、6ロットの商業というようなことをごさいますけれども、現在近江ニスコ工業さんへの駐車場としての貸し付けを行っているということをごさいます。これにつきましては、未分譲地の有効活用という観点から第6ロットの一部の1,000平米を賃貸でお貸ししているということをごさいます。賃料の算定の方法でございますけれども、評価額の6%を基準に算出をさせてもらっておりまして、3カ月間で貸しておりますので、契約中の賃料は25万547円というふうになります。月額にいたしますと8万3,515円という金額でございます。

以上でございます。

○議長（秦 眞治君） 都市建設部長。

○都市建設部長（北口 守君） 鈴木議員の市街化区域に関するご質問でございましたので、私の方からお答えをさせていただきます。

まず、市街化区域の面積ですが、現在野洲市内で合計で約750ヘクタールの市街化面積になってございます。そのうちどれぐらい残っているかというご質問でございましたが、中主地区の方で26ヘクタール、野洲地区の方で90ヘクタール、116ヘクタールが開発ができずに残っておりますが、ただ、用途的には住居以外にも工業専用地域とか工業地域がございますので、すべてが住宅になるということではございませんので、ご承知おきをいただきたいと思います。

それから、次回の市街化区域、都市計画の見直しの時期でございますが、来年度17年から18年度に見直しの調査に入ります。19年が見直しの予定になってございます。議員ご指摘のとおり、人口増を図る場合には当然市街化区域の拡大も必要かと思っております。そ

うしましても、市街化区域の拡大につきましては、現在の市街化区域に隣接する区域とかいろんな制限がございますが、できる限り拡大の方向で考えていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（秦 眞治君） 鈴木議員、どうですか。はい、どうぞ。

○26番（鈴木市朗君） 期待していた回答は得られなかったのですが、これ以上議論しても私の望む回答は得られないと思うのですよ。一番危惧するのは、やはり3点目の市街化区域の拡大、それと今現在残っている、工業区域もすべて含めての話ということと説明していただきましたが、116ヘクタールに関して、今現在野洲の部分でも見てみますと、非常に開発が困難なところが残っているのですよ。どうしても開発しやすいところは先に先に開発されていって、窪地であったり、そこまでつなげていく環境整備をするのに莫大な経費がかかるところが今現在市街化区域として残っているのが現状でございますね。だから、そうしたところを今後、やはり市街化区域としての税金をいただいているわけですから、そういう部分に行政としても積極的に話ができれば事業を進めていくということも考えていなければならないという思いを持っております。そして、今度の見直しにいたしましても、今の市長の前の宇野さんが、農業施策に力を入れ過ぎたために、湖南管内を見ても、野洲町は本当に市街化区域というのが少ないのですよ。だから、市街化区域が少ないということは人が寄らない、人が寄らなかつたら文化も発達しないというような悪循環がずっと来ていますので、その辺だけはご理解していただいて、やはり今回平成19年度の見直しにおいては、やはり大胆な構想を持ってかかっていたいただきたいというのは、要望として伝えておきます。

第5点目の地元商工会の対応なのですが、その部分について、例えば商工会に対していろんな制度とかそういうものがございますね。そういう部分をわかる範疇でいいから出していただきたいというのと、回答はいただいていたのですが、魚忠さんとあと残っている1,200平米ほどと今のジャスコの間の河川、そこをどういうように持っていくか。そしてまた、ジャスコの駐車場、先ほど私が申しあげました琵琶湖の水位、いろんな自然災害のことを申しあげましたが、やはり工事にかかっていたときは自然浸水になるように、透水性アスファルトを敷いていただくということを前提にしてかかっていたいただきたい。やはり3分1ぐらいの駐車場がございますから、透水性アスファルトを敷いていただくとかなりの部分が自然に地下に浸透していくということが想定されますので、その

部分についても考えていただきたいということですね。

それと、一番危惧いたしますのは第7点の借地外の、近江ニスコに貸しておられるということで、1,000平米ですね。こういう部分も速やかに今解決していかなければならない問題ではないですか。私は現場へ立ち寄ったときに、15メートルの橋、そこに約4,000平米、4反ですね、1,200坪ですか、そこを好きに使っておられますね。見ている現状では。規制がないわけなのです。だから、そういう部分をどうしていくか。やはり、あんなもの賃貸で貸さないで、地元の人何か役に立てるようなそういう施策が打ち立てられないのか。そういうことをきちっと、橋とか土地の交換とか、それ以前の問題だと思うのですよ。あれだけ自由に使われていたらね。私も行きましたら、当然あそこの、市長は里道だとおっしゃいましたけれども、一般の方は皆農道として理解されております。そこに赤ペイントでだっと矢印を引いて、ここは農道だと、ごっつい字で書いておかれましてわ。これはいったい何を物語るのかと。そんなことは言わなくても皆さんわかっているはずですよ。それは誰に言っているのか。そういう部分もありますから、やはりきちっとした、そういうものは解決していかなければだめだと思うのですよ。橋と土地の交換とは別の問題ですが、借地外の取り扱いということで、その部分をしっかりしてもらわないと困ります。そういうことについて、皆さんどうしようにお考えなのか。やはり我々の貴重な私有財産でございますので、そんな簡単なものではないと思います。

それと、もう7分時間がありますから申し添えておきますが、ジャスコの賃貸料が高いとか安いとかいうことで議論されておりますが、私が積算いたしますので、大体1坪あたり7,000円ぐらいの単価になっていきますね、年間。私は決してその単価は安くはないと思うのですよ。今この主要地方道路で沿道サービスでお貸しになっているところが、年額1坪約1万円ぐらいの賃貸料でお貸しになっています。中主のあそこまで下がっていけば、自ずと路線価も低くなっております。ただ、開発されておりますから、開発に関する時間、あるいは経費がかからないということで7,000何がしかの年間単価に上がったと思うのですよ。決してその価格自体は安くありませんので、ご心配ないように展開していただきたいと思います。

そして、最後になりましたが、今後イオン出店にあたっての計画、そうしたものをお示しいただきたい。ただ単に、暗に私が言っているわけではなしに、こういう段階でやって、いつに回転しますよと。それまでに450人のパートの方が雇用されるということですから、例えば450人のパートが野洲市から採用されたら、1人10万円としてもかなりの

金額のものが各ご家庭に入ってくるわけですね。そうしたら、自ずとそのお金が地域経済が潤うということは間違いのないわけですよ。だから、その450人に対するさまざまな、個人差があると思いますが、積算として雇用に関する総額、それはいったいどのぐらいのものが見込めるのかなという思いを持っています。これは一番大事なことだと思うのですよ。やはりパートで出られて副収入として得られるお金というのは、450人もあればたいしたものになりますからね。それで地域経済が潤えば言うことはないわけですからね。そういうことをやはり考えていただいて、これから進めていただきたいという思いで、ただいま申しあげました点について再度お願いいたします。

○議長（秦 眞治君） 環境経済部長。

○環境経済部長（米澤 博君） 鈴木議員さんの再々質問でございますけれども、商工会の、もし仮に大型店が進出した場合の支援策につきましてのご質問でございますけれども、いずれにいたしましても、今後当然市としても支援策については考えていかなければならない重要な問題であるというふうに考えております。例えばイオン、そうした大型小売店が出店した場合、当然そうした小売店と連携を強化しながら、そうした小売店からの支援策、例えば、地元の商店とかそういうところを優先的にテナントとして入っていただくとか、そうしたこととかいろいろ、当然市としても市独自の支援策を考えていかなければならないと考えております。そうしたことで、今後また検討していきたいというふうに思っています。

今の商業施設用地と、大型小売店が出店希望しておられる土地との間の水路でございますが、当然そこら辺も有効利用が図れるように、出店希望されておられるところと協議をしていって、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと、敷地外の近江ニスコに貸している土地の解決策ということでございますが、そうしたことで借地外の利用があるというようなご指摘もございますので、そうしたことから今後ニスコさんの方とも協議をいたしまして、そうしたことが、借地内での駐車スペースということでお貸ししていますので、そこら辺指導をしていきたいというふうに考えております。

あと、透水性の駐車場のアスファルトの敷地の件でございますが、これにつきましても、当然進出いただくそうしたところが、その段階でそうした開発、県の開発指導要綱とか市の開発指導要綱等もございまして、そうした開発指導要綱等に基づいて適正な敷地駐車

スペースを確保していただくように指導していきたいというふうに考えております。

あと、年次計画とかいう質問もあったわけですが、当然そうしたものにつきましても、その段階におきましてはきちっと計画をしていただきまして、その計画に基づいた形の内容のものにしていただくということは当然のことですので、そうしたこともあわせて検討といいますか、指導してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 眞治君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 最後締めくくりを。やっぱり開発その他の手続で6カ月、建築で6カ月、およそ1年弱かかるということのようございまして、それぐらいかかるということですので、いろんな期待もございましょうが、よろしくお願ひいたします。

それと、常々鈴木さんがおっしゃる市街化区域の拡大について、要望だとおっしゃっていただいたのですが、ちょっと時間をいただいて私の思いを申し上げたいと思います。残った量があればだけということですから、新しいまちづくり構想の中でもこれはもう絶えず言ってきたことですし、計画にも上がっているのですが、先ほど太田さんがおっしゃっていただいたことで、実は10月1日に設立した新市の3つの首長が出まして、NHKで放送的座談会みたいなものがあつたのです。それはちょっと置いて、あした1時半から放送があるのですが、その中で知事さんに要望すべき事項、それぞれの市が申し上げたのです。湖南は道路をどうせい、こうせいという話でしたけれども、私は方角を変えて知事さんに、やっぱり分権型社会、地方分権一括法案もできて権限移譲も税源の拡大も何一つ見えてこないのだと。その中で知事さんに特にお願ひしたいのは、いわゆる市街化区域の拡大の規制緩和だと。都市計画法、農地法、農業推進振興何やら法が、3つの法律があつてがんじがらめにされている。だから何が地方分権、それぞれのまちづくりをするのに、この土地をつぶしてはいかん、この土地はつぶしても効率のよい土地利用をしたいということは、地元が一番よく知っているのだと。だから、地元がむやみやたらに乱開発はしませんと。地元がこういう構想を持ってまちづくりをしようと、ましてそのことによって合併をしたのだと。だからここで規制緩和をしてもらわないと困るということをお願ひしたので、そういうことも私の気持ちとして絶えず持っていることですので、ご理解をいただいております。



以上でございます。

○議長（秦 眞治君） それでは、次に通告第21号、第11番 田中 博君。

○11番（田中 博君） 11番、田中 博です。

このたびの市長の施政方針では余り道路問題は述べておられませんので、私はまちづくりは道づくりからと強く思っておりますので、その辺の道路行政についてお聞きしたいと思っております。

市長施政方針では、全国的に抱えておられる問題点を、少し野洲市に置き替えた感じのする発表ではなかったなかと。また、あるいは助役候補の論文テストのような感じもする内容であったかなと、少し寂しい思いがしております。やはり、まちづくりの基本は道だと思っております。特に野洲市はとても立地条件の恵まれたところで、今まで随分とベッドタウンのまち、電車基地のまち、企業のまち、福祉のまち、不交付税団体のまち、銅鑠のまちとして、35年間ほどすべてに整った豊かなまちであると全国的にも知られております。

しかし、市民は昭和40年代ごろから、他市町村から比べて道づくりが悪い、早くしてほしい、遅れていると言われ続けられ、現在もろに影響を受けておられる地域が近江富士団地でございます。何とか道づくりをしてほしいといつも言われておるのにいまだに解決できず、若者は出ていき、今や高齢者地域となり、ショップも撤退され、三上小学校では1クラス20人程度となり、寂しい状況となっております。

また一方、野洲川北口線で市三宅地先でとまったままです。野洲川改修が完成すればサッカー場、公園、竹生地先では大学、医療機関、あるいは住宅などができるであろうと言われ、一時市三宅では河川敷を運動場として利用させていただき、区民は、特に堤外民地協力者は喜び、期待といっぱいでしたが、今や運動場は堤防草のリサイクル場となり、野洲川改修完成式を終わったというのに平地化もできず、現在ではごみ捨て場となった感じがあり、トラブルも多く、クリーン推進員さんたちが大変苦勞されている地域となっております。

また野洲駅南口の周辺でアサヒビールの関係で随分と時間がかかり、現在では一部が買い上げされて拡幅工事ができるということでございますが、私が思うのですが、国道8号線をとまっております。そこをトンネル工事していただき、希望が丘線へつながれば、駅から希望が丘へ多くの人たちが登山あるいはハイキングという観光トンネルと、甲賀市あるいは近江団地の通勤あるいは買い物の利便性、商業の発展のトンネル、また昼間は産業トンネルとなり自然と南口の活性化となり、多くの諸問題が自然に解決できるのではない

かと思われます。

道路行政が本当に施政方針で研究されていません。しかも、市長はいつも施政を預かって50年携わっていると、自ら隅々まで知っているとか理解していると申されているので、どうしてかなという寂しい方針内容でございました。この恵まれた野洲市、どこへ住んでも近隣の市町村へ、あるいは野洲駅にスムーズに行けるまち、買い物充実、いわゆる商業のまち、この点がとても遅れています。これを解決してこそまちづくりであり、若者が住める、あるいは一戸建てで、3世代、4世代と同居できる世帯数がふえれば、自然に家庭教育のまち、また公共料金の節約のまち、あるいは介護節約のまちとして発展していく豊かな地域であると、切に思います。宇野町政時代から言われ続けている道づくりの遅れをどうか市長、わしは90、100までという気持ちで、この能力ある、また特に経験豊かな市長でございます。本当に適していると思います。どうか、その道づくりに勤しむという確約やあるいは思いをたっぷりと、道路行政の方針を述べていただければ1回で質問は終わりたいと思います。

内容的には国道8号線のバイパスの状況や周辺整備のところ、あるいは野洲駅の南北の状況、あるいは野洲中主線、あるいは湖南幹線についての状況、また遅れている部分についてはこの原因があなたたちの思いが少し怠っていたのではないかと思いますので、その原因も述べて下さい。

以上です。

○議長（秦 眞治君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 田中議員の質問にお答えいたしたいと思うのですが、それまでに非常に厳しいおしかりを受けたのですが、考え方を申し上げますので、全国のどこかに似た、そういうことはないと思うのですが、私自身の発想ですのでよそがまねしているかもわかりません。

第1点目の国道8号バイパスや周辺道路についての計画や進行状況についてお答えをいたしたいと思います。平成12年5月26日に都市計画決定されました。もちろん官報にも載っているわけなのです。国道8号バイパス整備につきましては、新市まちづくり計画の中で交流を支える交通基盤の整備における国道軸の位置付けをいたしておりまして、この路線は重要でございますし、昭和58年からこの問題に取り組んできまして一旦中断になったのですが、私はあえて計画決定を打ち直しましてやっつけようという気構えで取り組んでおります。そこで、地元いろいろと議論があるわけでございますが、特に環境問題

でいろいろとご心配をなさっておりますので、そのことについて十分な対応のできるような取り組みをしながら、今ようやく同意をいただけるところまで至ったというのが現実でございます。

そういうことで、一日も早く、そのうち私は橋だけでも先にかけてほしいという思いを申し上げておまして、橋をかけていただければ若干野洲甲西線の緩和が図れるのではないかと、こんな思いをいたしておりましたので、一日も早く測量に入っていただきまして、工事にかかっていただきたいと、こんなふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。その間には、地方道であります野洲甲西線の渋滞問題もございまして、特に三上小学校前の交差点と三上神社前の交差点のあのいわゆる交差点での渋滞の原因を解消しながら、やっぱり右折だまり等も設置していただくように県に要望しながら進めていきたいと、こういう思いをいたしております。

それともう一点、野洲中主線の状況でございますが、今現在JRびわ湖線を越えるための工事をやってくれますが、18年までかかるということでございますので、何としても一日も早く工事を進めていただこうと、こういうことになっておりますが、昨日も申し上げましたように、この道を何としても竜王インターまで結び付けたいと、こういう思いをいたしておりますので、その辺についてもこれから取り組みをしていきたいと、こんなふうに考えております。

それと、野洲駅の南口と北口の道路の計画でございますが、これは私、前から何かこの辺で一つという思いを、2カ所の調査もいたしました、なかなかJRとの協議がうまくいかなかったということでございまして、今おっしゃいますと、希望が丘へこの道を結んだらどうやと、こういうことでございますが、残念なことに、突き当たりのあの山が非常に文化的な存在が大きいということで、計画決定を打つときにもこれはもう認めていただけなかったということで、現実にあそこから希望が丘に行く道は無理なのですね。トンネルもだめですね。そういうこともございますので、了解を得たいと思います。

それと、北口線についてでございますが、これは守山市と結ぶ路線として都市計画決定なされているのですが、新しいまちづくり計画の中でも主要道路の一つとして位置付けをいたしておりますし、先ほども出ておりました右岸線、これは何としてもやらないといかない道でございますので、できなければ竹生からでも、いわゆる火葬場の横からでも井口の地点までは何としても結びたい。この道が将来は非常に大きな幹線になるのではないかと、こんなふうにも受けとめておりますので、これは何としてもやっていきたいと思いま

す。これには特例債も大いに充当していきたいと、こういう思いをいたしておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。決して私は道路は忘れておりませんので、30年合併して、入町地区ではまんじゅうの皮、まんじゅうの皮と言われてきたのですが、幸いに田園交換事業であれだけの立派な道も付けることができました。そういうことで、道路についてもいろんな思いは持っておりますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 眞治君） 田中 博君。

○11番（田中 博君） よくわかりました。それでは、どうも市三宅の平地化ができませんので、堤防の単独事業として平地化をやっていたただけることはできないか。半分でもいいから。そうしたら、多少なりともごみ捨て場にはならないのではないかなど。

それともう一つ、総務部長にお聞きしますが、1、2年前に言いました。課長以上はいろんな地域でふれあいやあるいは地域に帰ってのいろんな事業に参加して、また夜のまちも歩いたりして、買い物などして、多くの人たちと交流してこそ道あるいはお願ひするのに大切なところだと、このように申しましたが、その効果、あるいは実践はどのようにできているか、お願ひしたいと思ひます。

以上2点、お願ひします。

○議長（秦 眞治君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 野洲川改修によってできました剣先地区、10ヘクタールあるのですが、あの土地は非常にいい土地だと思いますので、県の計画では公園になっているのですね。あそこで公園はもう結構ですと。あれだけJRも近い、いろんなアクセスのそろった土地ですから。何か一つの開発をするなり、工場とか住宅は要らないと、何とかして、できれば公共的な建物をしていきたいという思いで取り組んでおりますが、今ちょっと方法を変えて、県が考えていてくれることもあるのです。だから、あの土地はやっぱり更地にして、きれいな土地にしないことには環境に悪いと、こういうことは十分わかっておりますので、何とかして進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（秦 眞治君） 総務部長。

○総務部長（山中清嗣君） 田中議員の再質問にお答えさせていただきます。

市役所の職員が地域での活動に参加と、先ほども今日の一般質問の中で市長が申しましたように、やはり市職員が地域での活動、地域づくりに参加していくことが重要なことととらえておりますし、現状のところではまだまだその辺まで十分に活動できていないとい

う認識をしておりますので、今後職員研修の中で、先ほども太田議員の方から出ていましたように、管理職の役割というのは接遇マナーでも大切だと思いますので、その辺を含めて管理者研修の中でとらえていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（秦 眞治君） 田中 博君。

○11番（田中 博君） 第3は要望だけにしておきます。やはりまちづくりは道づくりと、課長以上はそれにいつも目を通しながら、地域のためにふれあいをしていただき、いつも交流していくということが一番大切であると。今でもやはりあいつが来たらもう譲るのいやだということも多々聞きます。そういうことのないように一生懸命まちづくりのために励んでいただきたいと、切に要望して終わります。

○議長（秦 眞治君） 以上で、通告による一般質問は終了いたしました。

本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

明10日から21日までの12日間は休会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（秦 眞治君） ご異議なしと認めます。よって、明10日から21日までの12日間は休会することに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。来る12月22日は午後1時より本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会をいたします。

ご苦労さまでございました。（午後4時13分 散会）

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成16年12月9日

野洲市議会議長                    秦        眞   治

署   名   議   員                    田   中        博

署   名   議   員                    田   中   孝   嗣